

---

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第50号 平成28年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 3 議案第51号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
- 4 議案第52号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第53号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第54号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第55号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第56号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第57号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
- 10 議案第58号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第59号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第60号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 13 議案第61号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第62号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第63号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第64号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 湯本豊

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長 危機管理室長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は日程に従い、9番から11番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

6番(望月貞明君) おはようございます。

6番 公明党 緑水会 望月貞明です。

11月のアメリカ大統領選挙は大方の予想を裏切り、アメリカ優先主義を掲げ、共和党の主流派からも非難されていた暴言のトランプ氏が当選しました。政治評論家は予想が外れた背景に本音を言わない隠れトランプの存在を過小評価していたと言っておりました。世論調査の専門家によるとアメリカの世論調査は日本と同じコンピューターで無作為に抽出したサンプルに電話するRDD方式だが、アメリカ人の50%以上は携帯電話しか持っていないので、携帯電話も調査対象に含めている。固定電話は家にいる人に電話をかけるので回答率が30%あるのに対し、携帯電話だと外出や運転中だったりして、回答率が10%に満たない場合もあり、正確な調査ができなかったとしています。そのほかに主要メディアが特定候補を支持するために起こる偏見やインターネットの影響を挙げておりました。

実際、激戦の7州で世論調査と選挙結果が違っていたのは、ペンシルベニアとウィスコンシンの2州だけだったことを考えると、候補者に対する偏見が予想を狂わせてはないかと思いません。

それでは、通告に従って質問をいたします。

### 1. 自然エネルギー活用について

(1) 当町が活用する自然エネルギー装置の費用対効果の関係は。

(2) 今後の取り組みは。

### 2. 食品ロスについて

(1) 農水省によると年632万トンの食品ロス(食べられる食品の廃棄)が発生している。

当町も食品ロス削減の取り組みをすべきと思うがいかがか。

### 3. 健康福祉について

(1) 当町のがん予防の取り組みは。

(2) 認知症が原因と思われる高齢者の行方不明、自動車事故が発生している。これらへの対応策や予防の取り組みは。

(3) 小・中学校のがんなどの成人病教育の現状は。

#### 4. 移住・定住の促進施策について

(1) 近年の移住・定住の現況は。

(2) 空き家改修補助の対象は町外からの転入者に限定されている。これらを町内の賃貸住居者に対象を拡大するなど、移住・定住促進施策の見直しはどうか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自然エネルギー活用について2点のご質問ですが、3.11福島原発以降、大変注目されていますが、当町では須賀川地区の雪室スノーパル、ほなみ保育園の太陽光発電装置、排湯を利用した道路融雪装置、個人の太陽光発電や温泉利用をしたホテル、住宅での暖房施設補助が該当するものと思われま。

詳細につきましては、総務課長、健康福祉課長、建設水道課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の食品ロスについてのご質問ですが、当町も食品ロスの削減の取り組みをすべしと考えております。特に、当町の場合には旅館、ホテルが多いということも、これでございますので、料理の工夫なども十分必要なのかなと思っておりますし、またあわせて9月議会懇親会でも申し上げましたとおり、長野県や松本市などでは3010運動を展開しており、最初の30分、それから終わりの10分、しっかり料理を食べて、食べ残しをなくすという、そういった取り組みもされておりますけれども、当町についても、また状況を見ながら、皆さんのご意見をお聞きし、私自身も何となくそんなような、私は余り酒を飲みませんので、そんなようなつもりで宴席には着いてございます。食品の無駄をなくし、消費していくことは生ごみの減量化につながり、環境にやさしいまちづくりになるものと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の健康福祉について、(1) (2) の質問は健康福祉課長から、(3) は教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の移住・定住の促進施策について2点のご質問ですが、町の重要施策の1つであり、4月から総務課内に移住・定住推進室を付置し、各種の推進事業を実施しており、新たに地域おこし協力隊員が3年の任期満了となりますので、経験を生かして担当することで2名

体制で引き続き充実をしながら、この取り組みをしていきたいなと思っております。

また一方、町の移住・定住の補助制度も大変人気があり、補正予算での対応もさせていただいているところでございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1の自然エネルギー活用について、費用対効果と今後の取り組みについて2点のご質問をいただいておりますが、須賀川地区の雪室スノーパルに関しましては、ランニングコストでは電気料、水道料のほかに建物賃貸料や雪室への投雪費用が加わり、合計で約55万円の費用がかかります。

一方、収入では昨年度決算では7万4,000円の使用料収入となっており、7倍以上の開きがあり、回収は到底できませんが、今後はラックにあきがあるため、さらなる利用の呼びかけや貯蔵品の付加価値を高める取り組みを利用団体と連携し、研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4の移住・定住の促進施策についての（1）近年の移住・定住の状況はとのご質問ですが、平成27年度の転入数は444人、転出数は481人で、転入から転出を引いた社会増減はマイナス37人となり、転出超過の状況が続いております。

なお、移住者数を把握するため、転入窓口において全員にアンケートのご協力をお願いしておりますが、昨年度県外から町内への移住者数は年間11人でありましたが、本年度の上半期4月1日から9月30日では既に23人であり、昨年度の年間移住者数の2倍以上となっております。

次に、（2）の空き家改修補助の対象は町外からの転入者に限定されている。これを町内の賃貸住居者に対象を拡大するなど移住・定住促進施策の見直しはどうかとのご質問ですが、本事業の補助対象者は転入後3年を経過しなければ賃貸住居者も対象になります。

また、5年間実施してきました定住促進住宅建築工事等補助金を見直し、本年度から制度化しました若者定住促進マイホーム等取得補助金につきましては、大変好評なため12月補正予算にも増額計上させていただきましたが、この補助は45歳未満という年齢制限はございますが、町内の賃貸住居者が空き家を改修する場合にも対象になりますので、有効にご活用いただければと思います。

これからも移住・定住促進施策につきましては、毎年度実施計画や予算編成に合わせ、評価をし、スクラップ・アンド・ビルドにより限られた予算の中で有効かつ効果的な施策を実施したいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それではお答えします。

1の自然エネルギーの活用についての（1）当町が活用する各自然エネルギー装置の費用対効果の関係はとの質問につきまして、健康福祉課所管の施設で太陽光発電システムを導入しておりますほなみ保育園について申し上げます。

ほなみ保育園では平成25年度に大規模改修に合わせまして太陽光発電システムを導入いたしました。平成25年12月から売電収入が発生しております。太陽光発電システムの導入費用につきましては、約800万円ほどかかっております。売電収入につきましては、平成25年12月から発生しておりますけれども、平成25年度は12月から3月までで10万3,456円、26年度につきましては42万1,296円、27年度44万1円、それから今年度ですけれども、10月までになりますけれども、29万3,384円、導入してから現在までの合計で約125万円の収入となっております。

太陽光発電システムの毎年の費用、ランニングコストですけれども、システムを稼働させる電気料がわずかにかかる程度でありまして、今の状況でいきますと約20年で導入費用を売電収入で回収するということができるかと予測されております。

費用対効果ということで考えますと、保育園の電気使用料の約45%の収入がありますので、かなり高いと言えるのではないかと考えております。

1番については以上であります。

次に、2の食品ロスについての（1）農水省によると年632万トンの食品ロスが発生している。当町も食品ロス削減の取り組みをすべきとのご質問でありますけれども、食べられる食品の約半分が家庭から廃棄されるものと言われていることから食べずに焼却されてしまうごみの量を減らしていくことが焼却に必要な化石燃料を減らし、将来の環境保全につながっていくと考えております。

町でも、冷蔵庫クリーンアップ作戦として定期的に冷蔵庫の中をチェックして同じ買い物をしないようにするなど食品ロスを少なくするよう広報等で啓発を行っております。

また、今年度は電気式生ごみ処理機の補助金の増額を行って、可燃ごみとして出される生ごみを堆肥化し、リサイクルできるよう推進しております。先ほど町長からも申し上げましたとおり、県におきましては3010運動と称しまして宴会の初めの30分と終了の10分間は出された食事に集中して食べ残しを少なくしましょうという運動を推進しております。観光宿泊施設が多い当町におきましては、協力をいただける旅館等をふやしていけるよう啓発してまいりたいと考えております。

次に、3の健康福祉についての（1）当町のがん予防の取り組みはについてのご質問ですが、現在日本人は一生のうち2人に1人は何らかのがんにかかると言われておりまして、がん予防は重要なものとなっております。

国では、がん対策推進基本計画をさらに推進するため、昨年12月にがん対策加速化プランを策定いたしました。がんを予防する上で重要となる検診につきましては、町では胃、大腸、肺、

前立腺、子宮、乳房の検診を実施しております。国では、検診対象年齢を胃がんが50歳以上、子宮頸がん検診が20歳以上、肺がん、大腸がん、乳がん検診については40歳以上としておりますが、町ではいずれの検診につきましても19歳以上とし、若いときから受診していただけるようにしています。

多くの方に受診していただけるよう区長会や地区の健康教室等で呼びかけをしたり、地域の健康づくりの担い手であります保健補導員会でも受診勧奨を行っていただいております。検診申し込み者で未受診者にははがき等で勧奨を行っております。

また、国のがん検診推進事業を活用いたしまして、該当者にクーポン券や検診手帳を送付し、受診を促進しています。

また、今年度より肺がんらせんCT検診を導入し、検診内容の充実に努めております。

加速化プランにありますたばこ対策につきましては、広報への掲載や検診時にたばこの健康への影響や禁煙支援の情報をお伝えしております。

また、がん対策として始まったものではありませんが、平成14年度から小・中学校におきまして、禁煙防止教育を行っております。

また、肝炎対策につきましては、健康増進事業とあわせ、特定健診時に40歳以上で肝炎ウイルス検診未受診者に対し、検診を実施しております。

がんの罹患者、死亡者は毎年増加し、この原因は国立がんセンターによりますと高齢化の影響が大きいと言われておりますが、今後も活動寿命を延ばす健康長寿社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、(2) 認知症が原因と思われる行方不明、自動車事故が発生している。これらの対応策や予防の取り組みについてのご質問ですが、町では現在認知症施策として認知症初期集中支援チームの結成、認知症地域支援推進員の配置を行い、認知症の方を早期に発見するための訪問や相談を行っております。

また、行方不明になったときに早期に発見できるように、山ノ内町見守り・SOSネットワークのシステムをつくっています。

その他、家族支援として個別相談会の開催や毎月広報に認知症について情報を掲載しています。認知症の予防施策として介護予防教室を開催しております。

自動車運転につきましては、運転免許返納者にはタクシー代の割引があることや道路交通法の改正によりまして、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習が開始されることについて、介護支援専門員の学習会で周知をし、高齢者の皆さんに丁寧に広報をしていきたいと考えております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** それでは、1番の自然エネルギー活用についての(1)当町が活用する各自然エネルギー装置の費用対効果の関係はのご質問の町道関連装置についてお答えします。

温泉という自然エネルギーを熱源として道路融雪施設に活用している町道は19路線であります。車道と歩道との合算となりますが、その延長は約4,600メートルであります。冬期間の通行におけるスリップ防止を目的として設置しておりますので、安全対策施設ということになります。ご承知のとおりと思いますが、この融雪施設が入っているところでありましても機械等の除雪作業をしなければなりませんし、舗装路面の修繕も通常に必要です。融雪施設そのものの維持経費や修繕経費もかかり、その額は少なくありません。よりまして、道路融雪施設に関しましては、融雪剤の散布の有無もあるとは思いますが、費用算定ができない安全対策に効果を狙っておりますので、費用対効果としてはお答えするのは難しいところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、3の小・中学校のがん等の成人病教育の現状はについて、ご質問にお答えします。

学習指導要領では、小学校では生活習慣などの生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど望ましい生活習慣を身につける必要があること。

また、中学校では健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにしております。体育、保健体育や道徳、総合的な学習の時間において授業として扱っております。

なお、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身にさまざまな影響を与え、健康を損なう原因となることを厚労省や文科省などからのパンフレット等を活用し、啓発をしているところでございます。

また、学童期から生活習慣病予防に努める目的で、山ノ内町では健康福祉課とタイアップして生活習慣病に着目した元気アップ教室を実施しております。内容につきましては、小学校4年生と中学校1年生の健康診断時に血液検査項目を追加しております。これは特に糖尿病と脂質異常に着目したものでありまして、学校保健委員会と共同で結果相談会において保護者への啓発、また個別指導を行っているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** それでは、再質問させていただきます。

最初に、自然エネルギーの活用についてであります。自然エネルギーを採用する背景にCO<sub>2</sub>の削減とか地球温暖化防止、またドイツのように脱原発というような考え方があるわけですが、当町が自然エネルギーを導入する考えの基本となるのはどんな考え方でしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 住民、観光客が大変訪れてくる、そういう町でございますので、できるだけCO<sub>2</sub>、大気汚染、そういうものを削減する、そうした運動をしていきたいなと思っております。その一環として市川海老蔵さんのABMORIにも、ですから賛同し、対応していると

いう、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、先ほど（1）番についてですが、費用対効果についてでございますが、太陽光発電については費用対効果が非常に上がってきているという、上がっているというか費用がほとんどかかっていないで効果だけが上がっている状況であると。

それから雪室については費用に対して効果がまだ十分ではないというようなお答えでございますが、これについて新しい商品で価値、効果はアップさせるという、そういう見込みというのは、そういうのはございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

雪室のスノーパルについてでございますけれども、状況については先ほどお話しさせていただいたとおりでございますが、本年度から雪室を利用している団体等に対しまして利用証明書というものを発行しております。雪室につきましては利用団体が14団体ございますが、そのうち申し込みによりまして本年度その証明書の発行を8団体してございますけれども、こういう証明書等も発行することで付加価値を高める取り組み等を進めているところでございまして、また今後とも利用団体と連携しながら、またいろんな研究を進めてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 雪室につきましては、これは実験プラントという側面はあるかと思いますが、雪室をつくったことによって、新しくこの雪室に入れば商品がこういう新しく開発できたというような商品というのはございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、雪室の中にはお肉ですとかコーヒーですとか、それから玄そば等の保存等が主にやっておりますけれども、そこで新しくというものはございませんけれども、中には雪室エンジンですとか、そういうもので付加価値を高めて、また売っていくという、そんなような考えもあるというふうには思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 費用についてですが、年間55万円ほどかかるということで、この中でコストを下げられるというような部分というのはどこが一番コストがかかっているか、どこら辺が問題になっているか、また例えば雪室を商業ベースで使うとすれば、ここら辺を改善すべき点があるんじゃないかという、そこら辺があればお答えいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成27年度の実績でいきますと雪室スノーパルの支出につきましては、借地料が27万5,000円、それから機械の借り上げ料、これは雪室の中にどうしても雪を投雪しなければならないということの中でそういうものの機械借り上げ料が約49万円かかっております。光熱費につきましては、5万6,000円ということで、光熱費自体はそんなかからないわけなんですけれども、どうしても固定してしまいます借地料、そういうものは毎年かかってしまいますし、機械の借り上げ料につきましても雪の投雪というのが毎年1回はやらなければならないという問題がございますので、今のところコスト削減というのはちょっと難しい面があるのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 一番最初に自然エネルギーを採用する理念といたしますか、お聞きしましたが、CO<sub>2</sub>削減というようなことも念頭に入っていると。第5次総合計画には自然と共生したまちづくりのため地域資源を活用した自然エネルギーの導入を推進するということでありますので、これについては自然を守る、自然エネルギーの活用を図るということであると思っております。

地球温暖化防止のためにはCO<sub>2</sub>の削減が必要で、パリ協定が11月4日に発効されまして、温暖化が進行すれば町のユネスコエコパークの核心地域の生態系も変化が見られると思っております。したがって、自然を守れないということになりますので、町としましても温暖化防止のために省エネと化石エネルギーから自然エネルギーの変換を進めていくことが必要ではないかというふうに思います。

それについて、CO<sub>2</sub>の削減、それから自然エネルギーの増加、そこら辺についてある程度の目標みたいなものを設定できるかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、そういう目標みたいなもの設定ということのご質問の中で、ちょっと資料等を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えのほうはできません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これはやはり自然エネルギーというものを活用していくとなれば、目標設定というか、どのくらい山ノ内町の全エネルギーのうちの何%は自然エネルギーにするとか、そこら辺のある程度の目標設定をしながら進めていくのはどうかというふうに思います。

細かい話でありますますが、太陽光発電を補助をされておりますけれども、民間の中で太陽光発電に対して補助をした件数とその出力、それから温泉熱利用装置の補助も行っておられるということで、その発熱量と件数、ここら辺が数字がわかれば教えていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

太陽光発電装置の関係ということでございますけれども、町のほうで住宅用太陽光発電システム設置費に補助金のほうを交付しているのがございます。23年度から28年度の合計で申し上げますけれども、件数につきましては32件でございます。最大発電出力につきましては137.21キロワットでございまして、補助金額につきましては382万6,200円という実績となっております。

また、温泉熱利用の関係でございますけれども、温泉熱利用設備導入支援補助金というものがございます。こちらにつきましても平成23年度から28年度の実績で回答させていただきますけれども、件数につきましては21件でございます。補助金額につきましては600万9,000円でございます。補助の内容でございますが、一般住宅に対しまして7件、それから旅館等の施設に対しまして14件でございまして、整備内容につきましては、暖房整備、それから給湯、それからロードヒーティング等の設備をされたものに対して補助金のほうを支出しているものがございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今お答えいただきましたように太陽光発電については地域に限定はないかと思いますが、温泉熱については地域的にはいろいろ限定された、温泉が出るところだけが活用できるという形になっておりますので、そのほかに地下水を利用した消雪装置があるというようなことを伺っておりますが、これの今までの状況といいますか、コストがかかり過ぎるとかそうではないとか、温泉と余り変わらないとか、そこら辺の状況についてお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

詳細な数字は持ち合わせてないんですが、地下水を利用した設備は北原4号といひまして、角間から佐野のインターのほうにおりてくる、あそこの道路に入れておりまして、あそこは地下水を利用した融雪施設が入っておるところでございます。

ただ、地下水を通す管が細いもんですから、管の目詰まりですとか、カーブして、こうおりてきますからそのカーブの部分でどうしても破損が生じやすいということで、かなりの頻度で修繕を行っているという現状でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この装置については、構造的に改善すればほかでも転用できるという可能性はございますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かにその融雪方法についてはいろいろな会社で工法が提案されておりますので、場所、場所によった設置はできると思いますが、もともと地下水というものを掘削というか、引いてこなくちゃいけないということが一番のネックとなりますので、工法の検討はそれぞれによってできますが、一番は地下水の入手ということが要因になろうかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今お答えいただきましたようにもう少し地下水についても、また研究しながら、温泉熱だと限定されますが地下水利用だと、山ノ内の範囲を広げて活用できるんではないかということで研究をしていくことを要望いたしたいと、このように思います。

それから、個人的な住宅ですが、地下熱を利用するという、家庭用のヒートポンプというのがありますけれども、これについても地域を限定せず、活用できるという利点があると思えますので、そこら辺についても研究をしていただくよう提案しておきたいと思えます。

続きまして、食品ロスについてでございますが、松本市が有名な3010運動というのが有名でございますが、山ノ内町においても先ほど竹節町長が答弁されたように、採用をしていきたいというようなお答えをいただきました。

それで、町ではごみ減量を進めてきましたけれども、27年度の可燃ごみは26年度と比べて51トンふえていますけれども、この原因というのはわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっとここへ数字持ち合わせていないんですけれども、27年度善光寺のご開帳があったということで、入り込みの客数もその時点で増加をしているということで、そういったことが影響してごみの量がふえているのかなと思えます。

一般家庭から出ているごみにつきましては、それほど増加しているというようなふうには感じておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） ごみについては、その減量の目標とか、そこら辺の設定というのはされておられますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ちょっと私、そこまで数値として目標を設定しているかどうか、承知しておらないところであります。申しわけありません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 町の可燃ごみの中の生ごみの比率というのは、ここら辺の統計的データというのは持ち合わせていらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

それも統計的に数値とっているわけではなくて、数字は把握をしておりますけれども、一般的に可燃ごみの4割が生ごみでありまして、そのうちの3割が食品ロスと言われているということで、生ごみのうち8割が水分というようなことを言われておるということでありまして、それから類推しまして考えますと、先ほど数字が出ました平成27年度の町の可燃ごみの総量が5,150トンでありまして、その4割が生ごみということを計算しますと2,060トン。この2,060トンの生ごみについて3割が食品ロスということを考えると618トンが食品ロスというような計算上、そういう数字が出てくるということになると思います。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君に申し上げます。

数値については事前通告範囲で質問してください。

6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 今お答えいただきましたけれども、京都市でも大体そのような調査をしております、食品ロスの削減について、ある程度目標設定をしていくというところで、このような数値が調査されております。

それで、食品ロスの削減については、大人とともに長い目で見れば子供の教育の面からも取り組みが有効であるというふうに考えますけれども、学校給食における食べ残し状況というのはございますか、どのようなものか。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（渡辺千春君）** お答えいたします。

平成27年度の残食量を申し上げますけれども、小学校で約2,180キロ、中学校で約1,080キロ、合計約3,260キロほどございました。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 学校においても食べ残しがあるということではありますが、食品ロスに通ずるもったいないという言葉がありますけれども、戦争で飢餓を体験した世代に教育された人、ある程度身についておりますけれども、高度成長以降に生まれた人たちは使い捨て世代というか、そういう思考が浸透して、もったいないというのが死語になりつつあったときにケニアのマータイさんが使い、注目を浴びたことがありました。現在の子供たち、もったいないという、そういう意識はあるかどうかお尋ねしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** もちろんそういう意識はあるというふうに思っております。学校教育でも給食を初め、さまざまな家庭科ですとか、そういうところに残食が出ないように、また自分たちでつくったもの、そしてまた命をいただいているという道徳的な指導も含めまして、子供たちにはそういうもったいないという意識は、私は育てているんじゃないかなというふうに

思っております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 保育園や小学校の子供たちに食育というのがあると思うんですが、その中で食品ロス削減につながるような教育をぜひやっていただきたいと思います。

それから、賞味期限前の未利用の食品をフードバンクに預けて福祉施設などに届ける運動がございすけれども、県庁でも12月8日、9日に家庭などで眠っている食品を集めて生活困窮者に届けるフードドライブを行うというような報道がございましたけれども、当町でもこのような未利用食品の受け入れ先の需要というか、そういうのはございすか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

フードバンク信州というNPO法人がそういった活動、取り組みをしております、当町におきましては福祉の担当で生活相談等にお見えになる方がきょう食べる食べ物もないというような状況で相談に来る方もいらっしゃいますので、そういった方に対してこのフードバンク信州から生活困窮者の相談を受けているまいさぼという、そういう場所があるんですけれども、そこを経由した中で、そういった食品を困窮者の皆さんを支援するという意味でお渡しするというようなことがあります。

それと、社会福祉協議会のほうに寄附をされてストックされた食品というのが若干あるようで、そちらをそういった方に支援をするというような形の取り組みは行われているようです。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** そういうルートがあるとすれば、こういうフードバンクというか、しょっちゅうできるわけではないかと思いますが、年に何回か未利用の食品を集めるとか、そういった活動ができるんじゃないかというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** そういうご提言いただきながら、いろんなことも町としても考えていきたいなと思っています。

かつて、旅館の生ごみを中心にしながら堆肥センターを検討したことがあるんですけれども、分別が悪過ぎちゃってできないということで、断念せざるを得なくなったり、また東京の足立区では近藤区長さんが学校給食の食べ残しが大変多いと、こういうことがございまして、給食のメニュー改善ということで、食育教育を兼ねて、そんなこともやったり、いろんなことをそれぞれやっておりますので、私たちもそういう中で食品ロスをなくすために、あらゆる角度からいろんな人のご指導をいただきながら、そういう対応をこれからもしていきたいなと、こん

なふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 食品ロス削減には、松本のように3010というようなスローガンというか、ほかのほうでは食べ残しゼロとか、そんなようなスローガンが標語というのは掲げながらやられております。山ノ内町でもぜひそのような標語などをつくって運動を展開していったらどうかと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

県のほうで行っている3010運動、これを山ノ内でも広報等で啓発しておりますので、そういった中で実施をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、がん予防の対策について。がん予防の中で検診率についてちょっとお尋ねしたいんですけども、平成26年の主要施策の概要報告におきましては、対象者に対する検診率というのは載っているんですが、27年度からはその希望者に対する受診率だけになっておりまして、ここの辺が変更された理由というのは。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません。ちょっとその理由については私、承知しておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 正確な数字かどうか、ちょっとわかりませんが、全国の数字と比べると山ノ内の対象者に対する検診率というのは低いかというふうに思います。向上の取り組みはいろいろおっしゃられましたけれども、大きなものとなれば小・中学生に対する教育が効果があるというようなことをおっしゃっている学者がおります。その方によりますと、私がかかわったがん教育モデル事業の中で教育を受けた子供の90%近くが保護者に検診を勧めるということで、受診率向上には子供たちへの教育は有効であるというふうな回答がありましたけれども、これについて感想をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 各学校におきましても受動喫煙ですとか、あるいは規則正しい生活、食物について、また病気についてそれぞれ保健体育の学習、あるいは道徳、学級活動、総合的な学習の中で総合的に実施しているところでございます。

また、外部講師などを呼びまして指導したり、あるいは県からの啓発ポスター、あるいは啓発資料で各学校でがん教育についてはしているところでございますので、一生懸命やっているというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** それでは、受動喫煙について、ちょっとお話ししたいと思いますのですが、喫煙の健康に影響に関する厚労省の有識者検討会の報告書案が発表されました。それによりますと受動喫煙で肺がんでの死亡リスクが3割上昇するとし、心臓病や脳卒中を含めた受動喫煙による死者は年1万5,000人を超えるとの推計値を示しております。

また、日本の受動喫煙対策はWHOに最低レベルと判定されておると。その理由としてたばこのパッケージに動画つき警告やテレビCMキャンペーンがないことと、たばこ税が低いことを挙げております。喫煙とたばこの因果関係も初めて科学的に4段階で判定されまして、受動喫煙と肺がん、脳卒中の因果関係は最も高いレベルワン、受動喫煙と循環器疾患の因果関係も同様としております。

たばこと経済の関係では、売り上げが2.8兆円に対して、医療費は4.3兆円かかり、負の影響が大きいとしております。

このように受動喫煙は本人の意思と関係なく、たばこを吸う結果となりまして、その影響は非常に大きいというふうに考えます。

町の受動喫煙防止の取り組みについてはいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

町といたしましては、ことしの8月に厚生労働省がたばこ白書を15年ぶりに改定をしたという中で公共施設や飲食店等、不特定多数が利用する室内の全面禁煙をその中で提言をされているということと、たばこは肺がんだけでなく心筋梗塞や脳卒中、小児ぜんそく、乳幼児突然死症候群などのリスクを高めるということが示されておまして、そういったことを踏まえまして、公共施設の受動喫煙防止対策ということで、町有施設の28施設中24施設につきまして、敷地内の全面禁煙ですとか建物内の全面禁煙というようなことをしております。

それから、県において禁煙施設、おいしい空気の施設を募集しておりますけれども、その中で山ノ内の施設は24施設を登録しております。

それから、広報への掲載、それから保健センター等へポスターを掲示いたしております。そういった中でたばこの健康への影響について周知を図っております。

それから、肺がん検診時にパネル展示や喫煙者にパンフレットを配布し、卒煙支援情報をお知らせしております。

それから、特定健診の結果表にたばこと生活習慣病の関係や副流煙による健康被害についてパンフレットを同封して周知しております。

それから、妊娠届け時にパンフレットを配布し、たばこの煙による胎児や乳幼児への影響について説明をしております。

家族の卒煙の勧めや市からの受動喫煙の防止もあわせてお知らせをしております。現状では

妊婦の皆さんの喫煙者というのはほとんどいないんですけれども、出産後喫煙を再開する人は何人かいるというような状況になっているようです。

それから、中学1年生への喫煙防止教育ということで生徒への教育と保護者へお便りを配布し、受動喫煙の健康防止を周知しております。

主な取り組みとしてはそんなことがあります。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** いろいろ取り組みをされておるようでございますが、私の身近なところには分煙とか公共の集落センターとか、消防詰所とか、中で禁煙とか、そういったようなポスターとか呼びかけというのはまだなくて、できればそういうところに禁煙のポスターを配布していただくような、取り組みをしていただきたいというように思います。

それから、続きまして、高齢者の自動車事故について質問したいと思います。

高齢者の、認知症についてはいろいろ言われておりますが、認知症でなくても高齢者の事故が発生をしております。この中で免許の返納者については特典があるというふうに先ほど回答いただいたように思いますが、ここら辺についても詳しくお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

私のほうで把握しているのは、先ほど答弁いたしましたタクシーの割引であります。そのほかに、また今後道路交通法の改正によりまして、また新たなことも考えられているようでありますけれども、現状とすればタクシーの割引というところを把握しております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 町としましても、そのような取り組みができるかどうかお願いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

現状ではちょっとまだ検討しておりませんが、現在実施しております福祉乗り物給付券等をまた利用いただければというふうに考えております。

**議長（小淵茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 福祉乗り物補助券ですか、これは年齢制限がございますけれども、返納者というのは65歳以上の高齢者とすれば、ここら辺の年齢制限を取っ払って返納者には乗り物券を、補助券を給付するとか、そこら辺を検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 現状で65歳以上ですぐ免許を返納するという方、今の交通状況を考えてそれほどこないのかなというふうに思いますけれども、またその辺も検討してまいり

たいと思います。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 65歳で返納することはほとんどあり得ないというふうに思いますけれども、ある新聞にこんなような投書が載っております、この方は84歳なんですけれども、免許証返納の記事を見るたびに返納できる人をうらやましく思う。返納したくてもできない現実を見詰めている。私の住むところは市とはいえ、里山というにふさわしいところで、スーパーもコンビニもない。鎌1つ買うにも町まで行かなければならない。地域にあった農協の店もなくなった。ということで、老人のひとり暮らしは車に頼らざるを得ないというようなものがありまして、この方は84歳の方らしいんですが、いずれにしましても返納できない方も中にはいらっしゃいまして、この人たちのほうがずっと多いんじゃないかということで、中野署に聞いてみしたら、昨年度の返納数は26で、本年度は19ということで非常に少なくなっております。

したがって、こういう方たちが車を運転したら非常に危険なんです、今技術が発達しまして、ASV先進安全自動車というように、自動ブレーキとか、ブレーキとアクセル踏み間違えても制御する装置、あと車線がずれたら監視する装置、そういった装置がついた車、少なくとも自動ブレーキの装置はあるようでありますので、こういう車に対して補助制度を検討したらどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

現在そういう車が実用化されているということでもありますけれども、町だけでできるというものでもないようなところもありますので、また県等の動向を見ながら検討をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

**議長（小渕茂昭君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 報道によりますと保険会社もそういう装着した車については、保険料を9%割り引くと、そういったような、これから取り組んでいくというようなこともありますので、ぜひそういうことも検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、続きまして、行方不明者についてですが、これサポーター制度、見守りですか、そういうのがあるんですか。どういう方たちが対象になっておりますか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

見守りのネットワークですけれども、希望者が登録をいただいて、その方について見守りをしていくということで、見守りを希望する人と、それを見守っていくという方、両方を登録させていただいて、何かあればそこに連絡をして情報を出していただくというような形になっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それに加えて、例えば外回りの宅配の業者さんとか郵便局の方とか、外を回っている方と提携して、そういう制度を拡充する方法もございます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、質問を終わってください。

6番（望月貞明君） 提案したいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

（休憩） (午前11時04分)

---

（再開） (午前11時10分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を認めます。

7番 高山祐一君、登壇。

（7番 高山祐一君登壇）

7番（高山祐一君） 7番 緑水会 高山祐一です。

先ほど望月議員の質問に運転免許証返納の問題がありましたが、最近社会問題の一つに高齢者ドライバーの交通事故があります。ことし11月12日、東京立川市の国立病院機構災害医療センター敷地内の駐車場で83歳女性が運転する乗用車が急発進し、精算機のバーを折り、数十センチの植え込みを乗り越え、その先を歩いていた男女2人をはねて、ようやくとまりましたが、その2人はその後搬送先の病院で死亡しました。女性はブレーキを踏んだがとまらなかったと供述していますが、ブレーキ痕はなく、アクセルとブレーキを踏み間違えて急加速したと見られております。認知症の高齢ドライバーによる事故の場合、加害者側には悪意も事故を起こしたという自覚もないケースがあり、被害者や遺族はやり場のない怒りや悲しみにさいなまれます。もちろん加害者となった老人やその家族にも賠償など大きな負担のしかかる可能性があります。このような事故を起こさないためにも事故を未然に防ぐ対策は急務であります。

そうした中で政府や自治体、警察が推し進めているのが65歳以上の高齢者の運転免許証返納制度です。ただ、当然ながら加齢による視力や認知機能の低下には個人差があります。年齢で境界線を画一的に引くことに違和感を覚える高齢ドライバーも少なからずいます。警察庁のデータによれば、年齢層別にドライバーが起こす死亡事故件数は人口10万人当たり最も多いのが85歳以上で18.2件、次いで15歳から19歳の14.7件、次が80歳から84歳の11.5件など、若者も事故は起こしているものの、ニュースになるのは高齢者のそれです。

これを機に各自治体では自主返納に対し、さまざまな特典を用意して対応していますが、65

歳以上の免許保有者、全国1,710万人のうち昨年1年間で免許を返納した人は27万人にすぎないのが現実です。ちなみに昨年長野県は2,996人、中野署管内73人、山ノ内町20人です。

なぜ自主返納が広がらないのか、そこには当事者側の事情を考えていない側面もあるようです。ほとんどの地方生活者は公共交通機関が整備されておらず、買い物、病院通いなど車を運転しなくては生活が成り立ちません。来年3月に施行されます改正道路交通法では75歳以上の人が運転免許更新時に受ける認知機能検査で認知症のおそれがあると判断された場合、医師の診断を受けることが義務づけられています。認知症と診断されれば免許証の停止や取り消しとなります。

この問題の解決法はさまざまあると思いますが、1つは車の性能、機能の観点。車に乗り込む時点で暗証番号を入力しなければキーロックが解除しないとか、またはアクセルとブレーキの踏み間違えをしない機能の開発、自動ブレーキの開発などであります。最近この研究が進んでいて既に装備されている車も販売されているということです。

問題解決にはさまざまあると思いますが、高齢運転手の多様な本音に寄り添いながら、地域特性などいろいろな角度からアプローチをして安心・安全な社会になることを望みたいものです。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

大きな1番、夜間瀬川等の景観整備について。

- (1) 「夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会」で視察してみたの現状認識と感想は。
- (2) 夜間瀬川をきれいにする会が発足したが、町や県との関係は。
- (3) 年間何回の整備作業が必要と考えるか。
- (4) その整備作業には何人ぐらいの人数が適正と考えるか。また、その協力団体または個人をまだまだふやすべきと考えるがどうか。
- (5) 県の財政も厳しいと聞くが、町単独資金で整備のための財源確保を。
- (6) 星川橋から上角間川左岸上流100メートルほどの、いわゆる親水公園の管理者は誰か、またその決定の経緯は。

大きな2番、産業振興（町補助事業）について。

- (1) 「空き家の店舗等活用事業補助金」創設の目的は何か。
- (2) 「空き家の店舗等活用事業補助金」事業のこれまでの実績と評価は。
- (3) 「空き家の店舗等活用事業補助金」事業における交付対象物件の要件中「3カ月以上居住または事業が行われていない状態が現に継続しているもの」とあるが、3カ月とした根拠は何か。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 高山祐一議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の夜間瀬川等の景観整備について6点のご質問をいただいておりますが、本年度夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会の現地視察においても確認し、同盟会からも建設事務所へ要望していますが、思うような進捗がなく、低水路に土砂が堆積し、花木の繁茂が進んでおったり、そんな中、夜間瀬川をきれいにする会の活動は大変ありがたいことだと思っています。町といたしましても夜間瀬川は貴重な観光資源でもありますので、河床整理やしゅんせつが進むように引き続き建設事務所へ要望しております。

また、作業に当たって県のアダプトシステムの活用への協力などもしてまいりたいと思っています。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の産業振興町単独事業について3点のご質問のうち、空き家の店舗等活用補助事業の創設の目的は何かとのご質問でございますが、補助金創設の目的といたしましては、活用とにぎわいのある地域づくりを推進することを目的に、平成18年度に創設した事業であります。

現在までに14件の申請がありました。平成26年度からは空き家店舗に加えて空き家となっている家屋も対象として拡大したものでございます。空き店舗等が放置されたままでは治安や周囲への安全面の低下だけでなく、観光地としてのイメージダウンにもつながります。

また、若い人や新たに事業を起こしたい人の支援の一環として有効に活用していただいているところでございます。

(2) (3) につきましては、観光商工課長から答弁させます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** それでは、1番、夜間瀬川等の景観整備について、6点のご質問ですが、まず、(1)夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会で視察してみたの現状認識と感想はについてでございますが、河川内には雑木や雑草が繁茂しており、決して良好な状態とはいええず、雑木が大きくなりますと水害時には流木となりまして、下流に大きな被害になってしまう危険性があります。

また、河川内の堆積土砂も気になったところで、横湯川、角間川上流の砂防堰堤が満砂状態になると土砂の流出により堆積がどんどん下流に進むこととなります。視察では、満砂状態の砂防堰堤と今後進められる砂防改良計画の説明を受けました。視察を通じ、改めて治水対策は地域住民の皆さんの生命、財産を守るためにとても重要であると認識を強めたところでございます。

次に、(2)夜間瀬川をきれいにする会が発足したが、町や県との関係は、それと(3)年間何回の整備作業が必要と考えるかと、(4)その整備作業には何人ぐらいの人数が適正と考えるか。また、その協力団体または個人をまだまだふやすべきと考えるがどうかの3点につき

まして、一括してお答えを申し上げます。

ここでの夜間瀬川をきれいにする会の活動は民意主導で行っておりまして、建設水道課にも協力してほしいという要望をいただきましたところから事務的な支援を行っているところでもありますので、ご質問の内容については町として答えようがないというところをご理解いただきたいと思います。

次に、(5) 県の財政も厳しいと聞かすが、町単独資金で整備のための財源確保をとのご質問ですが、本来の河川管理者であります長野県のかわりとして町が整備や維持の経費を予算措置することは考えておりません。

次に、(6) 星川橋から上角間川左岸上流100メートルほどの親水公園の管理者は誰か、またその決定経緯はについてでございますが、周辺では平成3年から県の砂防環境整備事業に着手し、歴史的に価値のある砂防施設と環境との調和、流域住民の憩いの場の創設を目的に魚道の設置や高水敷の整備が行われました。親水公園と呼ばれる施設につきましてもこの事業の一環で地域の方の憩いの場として整備されたものであります。このときに町の公園指定がなされず、現在に至っておりますので、親水公園という名称は議員もおっしゃったとおり通称でございます。さらに、聞くところによりますと地元、穂波温泉地区、このときは穂波温泉区ではなくて穂波温泉の旅館関係の方々だと思っておりますが、その方々からの要望がありまして、整備が進められたとのことですので、平成3年ごろに完成してからは要望された方々が中心となって管理を続けられてこられたというところと推測されるものでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

2番の産業振興（町補助事業）について、空き家の店舗等活用事業補助金のご質問についてお答えします。

(2) 当事業のこれまでの実績と評価ですが、平成18年度から実施している本事業につきましては、先ほど町長からご答弁申し上げたとおり、創設以来14件の申請があり、うち12件が改修工事を対象に補助しております。本年度は7件の家賃補助を行っております。改修された物件につきましては、飲食店や休憩所等にかわっておりまして、現在も一部を除き有効に利用されていることから今後も事業を継続するため、多くの方による活用を期待しているところでございます。

(3) 当事業の交付対象物件の要件の中で、3カ月以上居住または事業が行われていない状態が現に継続しているものとありますけれども、3カ月とした根拠は何かのご質問ですけれども、国土交通省では空き家の定義を1年間利用されていない住宅と定めております。1年間利用されていない住宅を空き家の定義とした場合、本補助金の交付要綱の趣旨であります空き家の有効活用による活力とにぎわいのある地域の形成にそぐわないという観点から、創設の際、他の自治体の先行事例等を参考にし、ほとんどが3カ月以上放置されていることが空き家等の

補助金の要件というふうになっておりましたので、その辺を総合的な見地から勘案して3カ月以上居住または事業の行われていない状態が現に継続しているものを空き家と定めたものでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** それでは、再質問させていただきます。

ことし11月10日に長野県庁で行われました議員の研修会がございました。その講師が長野経済研究所調査部長でございました。その中にこんな1節があります。これは飯綱町のことでありますけれども、地方創生で新たなライフスタイルの提供という項目でした。飯綱町には里山があり、その麓に集落と田園が広がる日本の原風景があります。外国人観光客がふえていますが、彼らが望むものは素朴な農村の風景なのです。そしてこのような地域のすばらしさに住民が気づき、誇りを持つことで自分の町をきれいにしようという行動に変わっていきます。一流の観光地の最も重要な条件は、ごみがなく、きれいであるということでしょう。それを維持していこうとする住民の思いが魅力ある地域をつくります、ということを行っています。この提言について、どんな感想をお持ちでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** なるほどというふうに思いますと同時に、山ノ内町はオリンピック前にその条例を制定し、住民の皆さんにお願いをしているところでございます。その条例の看板がやまびこ広場のところにまだ現在あると思いますけれども、それと文化センターの脇にそういう条例が制定されていることを記述した看板が表示されているというふうに思いますので、まだまだそういう意味では住民の皆さんへのPRが不足しているのかなというふうに思います。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** きれいにする会が発足しまして、多くの住民の方がそれぞれの思いを持って我が町の川をきれいにしようということで、参加しています。自信と誇りの持てる我が郷土づくりのための活動とすれば、最も大事な活動のように思われます。

先ほど町と県との関係のところ民主導でやっているのも事務的支援はするが、それ以上のことはないというような答弁でございましたけれども、民主導をやります。私もメンバーに入っています。議員の仲間もそのメンバーに入っていて、夜間瀬川の流域に住んでいない議員も駆けつけて応援してくれているところでございます。事務的支援とは何を指しますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

作業が低水敷の作業になりますので、どちらかというと非常に危険な作業になるというふうには認識しておりますので、万が一のことに備えて作業上に事故が起こった場合の万が一のための保険をかけるですとか、広報的な部分で、人集めの部分でお手伝いをするというところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ことしやりました草刈り事業の開会の飯沼会長の言葉にこんな言葉がありましたので、非常に頭に残っております。とにかく人数多く集めたい。山ノ内町の人口の1%、約130人ですよね。現在70人、80人ぐらいが参加していただいていると思いますけれども、1%、130人ぐらいの方が参加してくれればなおっしゃっていましたが、その数字についての感想はいかがでしょう。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

私もその挨拶を聞かせていただきまして、そのとおりだなと思います。この活動は夜間瀬川をいかに山ノ内の観光資源として住民がどのように守っていくかということを対外的にお知らせしたいなという、いい活動だと思われまますので、どんどんこの輪が広がっていけばいいなという感想でございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この活動の先細りは何としても避けなければなりません。今後とも増員のための努力をしていかなければならないと思いますけれども、現在どんな団体、個人にお声かけをし、どんな団体、個人が集まって参加していただいているのでしょうか。その辺、お聞きしたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そこに参加された方々の、きょうは団体名簿などを持ち合わせてございませんので、細かくは言えないんですが、夜間瀬川沿いの各区の皆様ですとか、そこに高水敷など、草刈り等をしていらっしゃる団体の皆様ですとかいう方々に参集いただき、先ほど議員さんからもありましたけれども、夜間瀬川沿いのみならず、各、例えば須賀川地区ですとか、そちらの方々からの参加もいただいていたという内容で記憶しております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 例えば、今集まっていたいただいている団体、それからこれから集めようとする団体に対しまして事務的支援ということで、町とすれば広報、募集の広報なりもしていただければありがたいかなと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞かせください。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほども申し上げさせていただきましたが、お知らせすることに関してはとてもよい活動だと認識しておりますので、広く住民の方に、やっているということも含めましてお知らせ、人

数募集のお知らせ等はさせていただくつもりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 町単独資金については、現在考えていないということでございました。

きのう渡辺議員も質問していましたが、ふるさと寄附金が現在かなり集まってきております。“オラ”のふるさと応援貨の目的は何でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、手持ちにちょっと細かいものを持っておりませんが、“オラ”のふるさと寄附金、山ノ内町に県外等の人が愛着を持って寄附をしていただく、そういうものというふうに認識しています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 一応、こういうふうに書かれています。「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまちの実現に向けて、取り組みます」と。その中に「（2）志賀高原ユネスコエコパーク応援貨（環境・自然保護）。自然保護を活かした観光・農業の振興を図ります。」というふうに書かれています。ちなみに平成26年まではその（2）のところは志賀高原のユネスコエコパーク関係ではなく、蛭が住む里応援貨でありました。この名称変更に至った経緯がもしおわかりでしたらお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時36分）

---

（再開）

（午前11時36分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ちょっと資料等を持ち合わせておりませんが、内容についてはちょっと承知してございませんので、また改めて調べさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 町のふるさと基金、（2）のユネスコエコパーク応援貨の寄附金の状況でございますけれども、26年度は178件、532万円、27年度は1,313件、4,540万円、20年度からの累計は5,100万円に上っております。その中から何か夜間瀬川の整備にそれを回してもいいのではないかと考えています。先ほどのお答えは考えていないということでしたが、今後ご検討

を願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いろんな角度からまた検討はしてみますけれども、ただ、山ノ内町の住民性というか、どういうことなのか、民間でいろいろ出発しては最後は行政頼り、町がやってくれ、俺たちがやったんだという、そういうケースが非常に多いわけでございます。それと意外と昔はやったけれども、よそのことをちょっと聞いてきたら、よそがとていいと。うちの町が結構頑張ってるという部分が意外と皆さんに知られていないと。

1つの事例でいきますと山ノ内どンドン、これは民間の皆さんが中心になって始められました。しかし、途中で大変でだめだから役場でやれということで、役場が全部事務局で仕切るようになってしまいましたし、また、夜間瀬川を浄化する会、今皆さん方がここ一、二年続けていただいておりますけれども、これも観光連盟の皆さんがワウワウということで、夜間瀬川をきれいにして、このクリーンなところで、観光客や地元の皆さんに楽しんでもらおうということでやってきましたけれども、これも10年続いておやめになられてきました。

そして今また、こういう形で復活していただいているわけでございますけれども、私どものほうといたしましては側面的にできる協力はやっぱり当然まちづくりのためにしていきたいなと、こんなふうには思っておりますが、できるだけ自分たちで進めたことは自分たちで責任持って最後までやるぐらいな、そういう意識をまず持っていただく中で自助・共助・公助、この協働のまちづくりを基本にやはり考えていきたいということでございますので、何でもかんでも町がやれ、町がこれも助けろ、あれもやれということでなくして、自分たちのできることはまず自分たちで大いに頑張ってください、それを行政としても引き続き、いろんな形で側面的に人の問題、あるいは金銭的な問題など、いろんなことを含めて、あるいは対外的に県等への支援要請とか、いろいろなことを含めて、これからも協力して、お互いにこの地域をよくするために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（小渕茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** 町長の言っていることも最もだとは思いますが、場所が場所なんです。場所は我々の勝手にやってはいけない場所を草刈りしたりしているので、どうしても行政の方の支援が必要になるかと思えます。

それでは、いわゆる親水公園のことについてお聞きします。

先ほどの答弁で最初は穂波温泉区ではなくて、旅館さんとのことだというようなこと、すみません。私、初耳でございました。私がお聞きしているのは、こうです。中山町長の時代、当時、県から町にあの場所を委託され、町から穂波温泉区に管理をしてくれないかと依頼をされました。時の区長さんは受けるとも受けないとも、というか明言を避けたということでございます。しかし、町は受け入れてくれたものと解釈し、そのままお互いにあそこは町がやるんだ、あそこは穂波温泉区がやるんだというような認識でお互い、話がうまくリンクしなかったという状態があるようでございます。その当時、中山町長当時、今、竹節町長は副町長か助役

だったと思いますけれども、そのあたりの経緯はご存じありますか。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 余り記憶ないんですけれども、ただ、建設は友野町長のときにあそこをやまびこ広場、あの辺一带をリズムカルランド構想がございまして、リズムカルランド構想を支援するというので、県のほうで、じゃその周りを県としてできることは何だということ、親水公園という形で、川でも遊べるようにということ、非常に角間川、カジカもいたり、きれいな水だということ、そんなことをやって、夜間瀬川と左右にいろんな子供たちが遊べるような、そんなふうに石を並べたり、いろんなことをしていただきまして、私の記憶では穂波温泉でやってくださいというのは、中山町長のときにした記憶はございます。それで正確にオーケーになったか、ならなかったかということは、私も正直言って、先ほど課長のほうから答弁ありましたように記憶はしてございませんので、何となく県からの要請を受けて、地元で対応していただけるのか。町がそちらのほうに県からのものを下請出した記憶はあるんですけれども、そこが正直言って定かではございませんので、ご容赦いただきたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** そういうことで、どうもそんなことらしいです。今後、改めて穂波温泉区ときちんとした契約なり、取り決めをして、管理をお願いすることを望みます。穂波温泉区の区長さんのお話ですけれども、管理・整備することはやぶさかではない。俺たちは年間3回ぐらいだったらやってもいいというようにおっしゃっていただいております。あの高水敷は普通の高水敷と比べて非常に広いです。途中に1.5メートル、深さ5センチ程度の小川も流してありますので、その管理はとても大変だと思いますので、いわゆる親水公園の管理・整備費用についてもご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

過去の経緯はそれぞれ今となってはちょっとわからないところもございます。肝心なことはこれからどうするかを考えなければいけないというところがございますというご質問だと思いますので、ご要望だと思いますので、それを踏まえてどうしたらいいかちょっと内部で検討したいと思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** それでは、町補助事業、空き家の店舗のことに移りたいと思います。

この創設の目的なんですけれども、先ほど活力とにぎわいのある地域形成に資するというか、そのためのものということがありました。町のホームページを見ても、その目的が書いてありません。ほかの補助事業について書いてあるものも、書いてないものもあるんですけれども、この目的をここに書いてないというのはどういうことでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

特に意図的に書かないというわけではございませんで、当然ホームページの中に補助金の交付要綱等も組み込まれておまして、そこには第1条に趣旨というものに記載されておりますので、そちらのほうではどういったことでこの要綱が作成されているかという内容は書かれておりますので、ちょっとそこまで見るのは大変ということかもしれませんけれども、一応そういう意図として書かないというわけではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** 利用しようとする人、最初に見るのは、まずホームページ、補助金の欄でございますので、そこにこの目的がないのはちょっとおかしいかなと思いますので、目的を書くようにしてください。要望しておきます。

それから、先ほどの実績、今まで27年度まで14件の実績があります。その中でちょっと違和感を持ったところがございますので、ちょっと質問させていただきます。

具体的なお名前を出さないほうがいいと思いますので、出しません。26年度Aというお店です。72万円のところ48万円の家賃補助をいただいています。1つは、26年度、660万円の建設に対して250万円の改修補助費が出ております。その27年に同じお店が72万円のところ48万円の家賃補助ということで、建物の改修補助費と家賃補助費が2年連続出ているわけなんですけど、これを見たときにこういうこともあるのかということをおっしゃるわけなんですけど、このような使い方は予想してこの補助事業は始まっていますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

今、高山議員さんのおっしゃられたことの意味がちょっと理解できない部分があるんですけども、ただ、補助金の交付要綱を考えますと、例えばことし改修しましたということになれば、ことし改修事業にかかわる補助金が交付されます。翌年度以降、平成29年度以降ですね、家賃補助が発生するということですので、年度を違えば改修の補助金と家賃の補助金はそれぞれ出るということになります。そのことでよろしいでしょうか。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** 実際にこの事業によって現在経営を続けている方もいらっしゃるんですけど、途中でおやめになった方もいるかと思っておりますけれども、そういうことはありますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

具体的な名称は申し上げられませんが、平成26年度に改修にかかわる補助金を交付した1件につきましては、自己破産というようなことで現在存続していないというものがございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 最初の契約、申請の時点で誓約書をとっていますね。その誓約書の中に、要綱第12条に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異議がありませんということで誓約書をとっていますが、その今の店舗の場合はどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

補助を交付した後1年、店舗として使用されておりますので、残りの5年のうちの4年分が返還の対象ということになりますので、この店舗については250万の補助金を出しておりますので200万円を返還いただくというのが補助金の交付要綱の趣旨になります。ただし、先ほども申し上げましたが、自己破産ということでございますので、税金等の公的債権につきましては、免責を受けてもそのまま債権は残るわけですけれども、自己破産をし、免責を受けるということになりますと、こういった公的債権じゃないものというか、税金等の債権じゃないものについては具体的には免除というような形になってしまいます。引き続き観光商工課としましては、そうはいいましてその部分については納めてくださいということで、申し上げているところでございます。現在、まだ納まっておりませんが、今そういう状況です。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、この事業を始めるにつけて申請書が出ます。じゃ、オーケー出しましょうといったときの審査基準というのはどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今その審査基準はちょっと持っていないんですが、当然、その経営がうまくいくかどうかの判断をするには私ども素人では判断できない部分がございます。その部分については商工会さんのほうにお願いをして審査をしていただいているという部分もございますし、たまたまこの店舗につきましては、長野市のほうでも成功しているという事例がありまして、その系列店というようなこともございましたので、まず間違いないだろうという判断をしたところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、もう一点、この補助事業について、既存の店舗を持って営業していらっしゃる方からのご意見でございます。私たちは店舗を改装しようとしたときには、自己資金を使うなり、金融機関から借入れをしてやらなければなりません。それに対して新規のこういう人たちはかなり手厚くやってもらえると、不公平感があるように感じますというご意見を聞きますが、それに対してどういうふうにお答えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かにおっしゃられるとおり、そういう気持ちは十分あると思いますけれども、あの当時創設するときに全国各地でシャッター通りができて困ると、これを何とかしなきゃいけないと。空き店舗、要するに商店街の再生ということが全国各地でやっておられて、うちの町も、じゃ、そういう形でやろうかということで、この制度を始めました。確かにそれから、平成18年からですから、もう10年たちますので、また私も直接お聞きしているのは、もともといるものよりもよそから来たほうが優遇されていると、町長、こういうのをもう少し、俺たちの税金でやっているんだから考えろと、こういうことも言われておりますので、また中身については、来ていただきたいという部分とそのためにそれなりきの、これ空き店舗じゃなくて移住・定住の関係でそういうふうに言われました。

だから移住・定住の関係、それから空き店舗の関係、いろいろございますけれども、こちらのほうについては10年たちましたので、ちょっとまた中身についてそういったご意見があるとなれば、やっぱり担当課のほうで関係する皆さんのご意見も踏まえながら、絶対これで最後まで押し通すというつもりは毛頭ございませんので、十分踏まえた中で、時代に合った、社会情勢に合った、そういう内容に改善していくことも当然必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** それでは、最後に伺います。

要件中、3カ月以上の居住または事業が行われていない状態が現に継続しているものという文言がありまして、私はこの文言にも非常に違和感を感じたところでございます。先ほどの答弁では国土交通省では1年が空き家という定義であります。それから、今、3カ月だから、かなり短くはなったんですが、以前は今の3カ月というのを6カ月ということだったというお話も聞きましたが、そうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

私が記憶しているところでは6カ月だったというのはちょっと記憶にないんですけども、それは私のほうで知らないだけかもしれませんので、申しわけございませんけれども、ちょっと記憶にございません。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 7番 高山祐一君。

**7番（高山祐一君）** 国交省の定義では1年であるが、いろんな市町村の例を見ると3カ月が多いので、3カ月が適当であろうということで、この3という数字を持ってこられたと思いますけれども、私の考えとすれば、山ノ内町に閉店している店の期間は短いほうがいいというふうに思っております。そのために3カ月を待たなくてもスムーズに空き店舗でなくなってもすぐに新しい人が営業を始めてくれることが町のためだと考えます。この3カ月という文言をもっ

と短い、例えば1日でも1週間でもというふうに訂正することは考えられませんか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

もともとはこの空き家というものを何とかしたいということで始まった補助金の交付でございます。空き家にならないようにすることとか、空き家だったらすぐに補助金を出すというようなことにつきましては、この補助金の交付要綱の趣旨と若干違ってくのではないかなというふうに思いますが、空き家の総合的な対策の観点からすると有効な手段になるかもしれないということもありますので、その辺につきましては、観光商工課だけではなくして、関係する部署等と調整して検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 今の件に対して、最後に町長のご所見を伺って質問を終わりにしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの金額のことも含めて、10年たってきておりますので、今、課長答弁申しあげましたような形で、町の町内の中でと、それから商工会さんとかいろんなところのご意見なども踏まえながら必要な見直し等は考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休 憩） （午前11時59分）

---

（再 開） （午後 1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番 児玉信治君、登壇。

（11番 児玉信治君登壇）

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治です。

28年の大トリの質問をさせていただきますけれども、トリの質問ということでそれなりきの質問をしなければというふうに変な緊張をしておるところでございます。

午前中から大勢の皆さん方が傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

先日の好天の日に女房が寝具の天日干しをやってくれました。大変ありがたかったわけですが、その夜、寝具に潜り込んだカメムシのために大変な思いをしました。最近

うちの窓辺にはカメムシが大変舞っておりまして、戸に張りついているものをガムテープで捕獲をするような状態が続いておりました。女房と2人で、ことしはカメムシが大発生するので雪が多いんだろうな、こんな会話をしていたところ、11月25日の全国農業新聞の記事の中に日本気象協会の古庵潤子さんという気象士の方のレポートが載っておりました。ちょっと紹介しますね。

先日山に出かけたのですが、霧が晴れるとともにだんだんふえてくるカメムシたち。リュックにしまい込んだジャケットからもカメムシ数匹を持ち帰ってしまったほど大量のカメムシが発生していたようです。カメムシが大量発生する年は大雪という昔からの言い伝えもあるようにことしの冬の天候が気になります。実際のところカメムシと大雪との因果関係ははっきりしないのですが、ことしの冬の予報によると今年の暖冬からは一変、西日本を中心に寒い冬になりそうな気配があります。既に11月の時点で冬将軍が襲来し、北海道では11月上旬としては記録的な大雪になったほか、10月まで夏日を記録していた関東から西の地方も今月は季節の進みが早まっています。

さて、冬の予報で最も気になるのは寒さと雪です。カメムシと大雪のように天気予報がなかった時代には空や雲、動物や植物の変化などから天気を予測する天気俚諺と言われることわざや言い伝えが各地に残されています。データ的に見る予報と照らし合わせながら予測するのもおもしろいかもしれません。雪国でよく知られている伝承の1つにカマキリが高いところに卵を産むと大雪というものがあります。実際にカマキリが積雪の高さを予知して産卵する場所をかえているという研究データも報告されているそうです。ほかにも冬の寒さにまつわることわざに大根の根が長い年は寒いというものもあります。大根は温度に敏感な野菜で、寒い地域では細長く、暖かい地域では太くなります。寒い年には地下深く根をおろし、暖かい年には太くなるようです。いまだ解明されていない天気俚諺もありますが、自然界の動植物には天候を知る能力が備わっているのかもしれません。長期予報を見ても、この冬は西日本を中心に気温が低く、雪も平年並みか多いという予想が出ています。

昨日の山本議員の質問のとき、山本議員、大変立場上、雪のことを心配されておりました。この古庵さんの予想でいきますと、ことしは雪が多いと。ご安心ください。

自分たちの自宅の周りでもカメムシ大発生しております。カマキリも巣が例年より高いところにあります。ことし大根を収穫したら、やっぱり細い大根がとれました。この冬の降雪は大変期待できると思っております。

去年は雪が少なく、スキー場を初め、町内全体で大きな打撃を受けました。きのうは山中のアルペンのクラブの選手たちが北海道へ1週間遠征に出かけたそうです。その遠征に出かけた理由は、昨年小雪のためにポールの練習ができなかったんだそうです。それをカバーするために1週間遠征されたそうであります。12月3日には志賀高原の統一スキー場開き、そしてまた12月10日は北志賀高原の統一スキー場開きが開催されます。カメムシやカマキリの予想を十分期待しながら、ことしを期待したいと思っております。

それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1. 大規模災害時に対する対応について

- (1) 業務継続計画の進捗状況は。
- (2) 町内の旅館・ホテル等での耐震構造を有している件数は。
- (3) 避難所の耐震診断の状況は。対応は。
- (4) 防災無線の取り組み状況は。
- (5) 災害用備蓄品の設置場所は。

大きな2. 地域公共交通対策について。

- (1) 長電バスとの話し合いがされているのか。現在の状況は。
- (2) 公共交通の再構築に向けた調査及び運行方式の検討をされたが結果は。

なお、この大きな2番、地域公共交通対策については、昨日小林議員、それから徳竹議員に答弁いただきましたので、これは答弁は結構でございます。

3. 農業対策について

- (1) 最低賃金の決定までの、プロセスについて。
- (2) 地球温暖化防止に関して、地域環境負荷低減に伴う新冷媒への転換について助成措置ができないか。

以上、質問をさせていただきますが、再質問については質問席にてとり行いさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 児玉信治議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の大規模災害時に対する対応について、5点の質問をいただいておりますが、ことしに入り、春には熊本地震、10月には鳥取中部地震など、東日本大震災を契機として大規模な地震や火山活動の活発化が起きており、当町においても一朝有事に備えて万全な体制づくりが重要と認識しております。

町といたしましては、防災設備の充実、日常的な防災訓練、3つとして情報伝達の充実など行政の責務として取り組んでいかなければならないと思っています。そういう中で来年度から2カ年かけて、防災無線の整備を初め、住民、観光客の安心・安全に努めてまいりたいと思っています。

細部につきましては、(1)については危機管理室長から、(2) (3)については建設水道課長から、(4) (5)については消防課長からご答弁申し上げます。

続きまして、3点目の農業対策について2点の質問ですが、観光や農業振興にとって雇用条件の充実は大変重要な課題でございます。

- (1) の最低賃金の質問でございますが、毎年厚生労働省の長野労働局が公表します長野県

の最低賃金をもとに農業委員会で町の農作業標準労賃を定め、公表しております。

(2) の地球温暖化防止に関して、環境負荷低減に伴う新冷媒への転換について助成措置とのご質問でございますが、過日行ったJAとの懇談会の中でも議題として掲げ、協議したところではありますが、現在のところ該当するような補助事業は見当たりません。菌茸栽培については町の大変重要な産業でもありますので、国や県、近隣市町村の状況も確認しながら、対応を検討してまいりたいと思っております。詳細は農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えします。

1 の大規模災害時に対する対応についての(1) 業務継続計画の進捗状況はとのご質問ですが、6月議会一般質問における児玉議員のご質問にお答えしましたとおり、業務継続計画につきましては、本年度中の策定を予定しております。具体的には庁舎内の総合調整会議において発災時における職員の参集時間について調査を実施した段階であります。

災害時における応急対応につきましては、既に策定済みであります職員災害対応マニュアルがあることから、これをベースに業務継続計画策定で求められております6項目を反映させながら、改定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** 続きまして、同じ1番、大規模災害時に対する対応についての(2)でございます。

町内の旅館・ホテル等での耐震構造を有している件数にはついてでございますが、町では耐震改修促進計画を定め、昨年度改定をしておりますが、その中で3階以上かつ1,000平方メートル以上の旅館・ホテルについては町内に152件あり、うち耐震性を有するものまたは有すると推測されるものについては136件で、89.4%の耐震化率となります。

続きまして、(3) 避難所の耐震診断の状況は、対応はについてでございますが、避難所指定されている公民館、公会堂等の耐震診断につきましては、平成25年度より計画的に実施しており、本年度、横倉公会堂を実施し、来年度、平成29年度ですが、本郷区民会館をもって終了となります。診断結果により耐震性に不足が生じた施設については、補助金活用について周知を図り、耐震改修工事を考えていただくよう進めていく考えでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（徳竹彰彦君）** 1番の大規模災害時に対する対応についての(4) 防災無線の取り組み状況はとのご質問にお答えいたします。

現在、屋外放送をしている防災無線は建設から20年以上経過し、老朽化が著しく、かつアナログ無線の使用期限もあることから、デジタル無線への更新を計画しています。

また、新たな地域防災情報システムとして、防災無線の屋外放送とあわせメール配信や有線放送の廃止に伴う戸別受信機の設置などを計画しています。現在、次年度着工に向け、実施設計を行っておるところでございます。

次に、（５）災害用備蓄品の設置場所はとのご質問にお答えいたします。

災害用備蓄品の保管場所は現在９カ所あります。４小学校、山ノ内消防署、志賀高原総合会館98及び３つの防災倉庫が町文化センター、ほなみふれあいセンター、消防署敷地に設置してあります。

なお、今年度、夜間瀬ふれあいセンターに設置予定でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

３の農業対策についての（１）最低賃金の決定までの、プロセスについてですが、例年10月1日を発行日に厚生労働省の長野労働局が長野県の最低賃金を決めています。最低賃金については発行日以降、新単価により保障されることとなります。現在の町の農作業標準労賃については昨年度の長野県の最低賃金に照らし合わせ、農業委員会で決定したものを4月1日から使っており、10月1日改定された最低賃金については、平成29年度の農作業標準労賃として関係者との調整を行っていくこととなります。

続きまして、（２）地球温暖化防止に関して、環境負荷低減に伴う新冷媒への転換について助成措置ができないかとのご質問ですが、地球環境保護の観点から、特定フロンの使用を切りかえるものと理解しておりますが、環境省などが管轄しております冷凍食品などの食品製造者やコンビニエンスストアなどの食品小売業への省エネ型自然冷媒機器の導入補助はあるようでございますが、国や県にも確認している段階ですけれども、農業施設への補助は今のところ見当たりません。町内の菌茸栽培については、販売額も高く、町の大切な産業であることは認識しておりますので、引き続き国や県への働きかけや近隣市町村の状況も確認しながら、対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、第1の大規模災害時に対する対応についてでございますけれども、私は6月議会の一般質問でも同様の質問をいたしました。そのときには熊本地震の発生した後、全国的にBCPの作成が急務とされたために質問をしたものでございます。それ以降、8月31日に岩手県岩泉町の老人ホーム楽ん楽んで台風10号の豪雨により、氾濫で入居者9名が死亡という痛ましい事故が発生いたしました。

そしてまた、岩手県では同10号の影響におきまして、死亡者20名、現在まだ行方不明者が3名という現状がございます。この災害で亡くなられた方、そしてまた行方不明の皆さん方には

心よりお悔やみと早い時期の発見を祈るばかりでございます。

それから、10月21日には鳥取県の中部を震源とするマグニチュード6.6の最大震度6弱の地震が発生しました。幸いにしてこの地震における死亡者はなかったわけでございますけれども、大きな被害が発生いたしました。

そしてまた、このときには気象庁は今回のような地震は活断層がないところでも起きるといふふうに発表しております。それでいろいろそのときの状況を把握すると、いついかなるところにも、当地でもそのような災害が発生するやもしれぬというような危機感を持って再度質問をしたわけでございます。

先ほどの業務継続計画の進捗状況では、答弁の中で本年度中に策定を終わるということでございますけれども、当観光立町である当町におきまして、安心・安全のために早急な策定を進めていただくようお願いをしておきたいと思っております。

(2)の町内の旅館・ホテル等の耐震構造を有している件数はということで、89.4%の耐震化率があつて、なぜ私がこれを質問したかということ、6月のときに危機管理室長は避難所として提供していただけないか検討したいというふうに答弁をされております。避難所の収容人数が4,343人、それと観光客と町内の人口を合わせたときには、私は約465万人ということ算定してやったわけですが、昨日の西議員の実質的な観光客ということで、それを計算すると3,770人になります。あわせて約1万5,000人弱ですか。もっとかな。1万6,000人ぐらいになりますか。これの避難の対応のためにホテルとどのように契約を進められたか、お話しいただきたいと思っております。

**議長（小渕茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

6月の議会のときに児玉信治議員からご質問がございまして、耐震構造を有した旅館・ホテル等を有事の際に避難所として提供いただけないか検討するなどの対応をしてみたいということで、答弁をしたものでございます。その後の対応ということでございますけれども、まだそういう旅館さんとか、関係者のほうにはまだ をしていない状況でございますけれども、今後関係者のほうに、また協議等をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 早い時期の契約、それに対応を要望しておきます。

(3)の避難所の耐震診断の状況は。そしてまたその対応はでございますけれども、ただいま建設課長のほうから6カ所あるうちの5カ所が済んだということでございます。この診断の結果の改修費はどのぐらいでしょうか。各5カ所のそれぞれの改修費用をお知らせください。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

平成25年度から進めてまいりまして、確かにお答えしたとおり5カ所済みでありまして、その5カ所とも耐震改修が必要との診断が出ました。

まず、平成25年度に行いました戸狩公会堂につきましては、改修経費、概算でございますが、2,800万円。平成26年度に診断を行いました苗間生活改善センターにおきましては、改修費概算で600万円。それから平成27年度に診断を行いました宇木区民会館につきましては、4,735万円でございます。同じく27年度に行いました下須賀川生活改善センターにつきましては、改修費概算で1,690万円。今年度行いました横倉集会所につきましては、改修概算で5,330万円と出ております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** この結果につきまして、この地域住民の皆さんにはどのように知らしめてございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

概算に関しては広く住民に知らせるということはいたしておりません。そのときの区長様のほうに概算数をお知らせしているということで、区民の方は知らない方が多いのではないかと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** これも6月議会で危機管理室長の答弁で耐震改修促進事業補助金も活用していただきながら、耐震診断の実施と耐震診断結果に基づく補強工事について各区とも検討してまいりたいと考えていると答弁されておりますけれども、危機管理室長はどのようにお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

改修費がそのようにかかるということは最近知ったものでございまして、特にまだ各区のほうとか、そういう皆さんとはまだ対応のほうはしていない状況でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 町の住宅・建物耐震改修促進事業補助金交付要綱の中で、その補助の要綱の内容を教えてください。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ご質問のとおり山ノ内町には、山ノ内町住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付要綱がありまして、その中で耐震改修について、今ご質問の避難所につきましては、いろいろ算定計算

があるんですが、ただ補助金額の上限はどんな計算方法によっても100万円を超えるときは100万円というふうになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 改修費用はほとんどが1,000万円以上、宇木区民会館は4,735万円という今お話がございましたけれども、補助要綱では最高限度額100万円、町長どのように思われますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この耐震改修診断の結果から見ると、100万円というのは少ないかなというふうに思いますけれども、町の公共施設整備検討補助金というのは新築の場合でも150万円、それから障害者トイレ等の改修で100万円でございますから、今の現状の中では、これから比較すると少ないと思いますけれども、現状の補助要綱からいけば適正な金額かなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 中野市と須坂市ではどのような補助体制をとっていますか。ご存じだったら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

細かい数字は押さえていないんですが、かなりその長野、須坂に限らず避難所の改修に関してはいろんな金額、大きな金額もあれば少ない金額もあるということで、まちまちだということだけ承知しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 須坂市では、例えば改修費が3,000万円、そのときの補助額は1,576万円、補助限度額は3分の2でございます。

中野市では補助額が800万円だそうです。これを聞いてどのようにお考えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど課長のほうからありましたように他の状況なんかも踏まえながら、現行の中では先ほど申し上げました公共施設の補助事業というのは、最高が150万円でございますから、その中で100万円となればやむを得ないなと思っていますけれども、今のそんな町として避難所という、そういったことを考えた場合には、また今後もう少し財政状況だとか、いろんなことを踏まえながら、できるだけ地域の皆さんの負担が軽減できるようなことも考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） きょう高田議員の答弁の中で公共施設に対しては安全に使用していくた

めに努力していくと町長は答弁されておりますけれども、これに鑑みまして、ぜひこの補助要綱を考慮していただき、改正をしていただきたいなど、そんなふうに思うわけですが、重ねて町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今ほど申し上げましたように社会情勢、町の財政事情、それから他市町村の状況を踏まえながら、必要によって改正も含めて対応していきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この改正の方法とすれば、町が決定をすれば国と県はそれに準ずるといふふうに聞いておるわけですが、建設課長、これ間違いございませんか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員がお調べになった須坂市の例もございますので、かなりの部分で国・県の助成がありますが、通常でいきますと国は3分の1、県も3分の1の改修費用を負担していただくという流れはできると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） ぜひ、その活用をしていただいて、改正をお願いしたいと、そんなふうに思うわけでございます。

次に、防災無線の取り組み状況についてでございますけれども、あと2年のうちにやられるということでございますけれども、もしその過程の中で防災無線の、今度、耳の不自由な方に対する対応を考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今度整備しますデジタル無線ですと、外のいると大分今までと違って聞こえがいいと思われませんが、うちの中におりますとなかなかいろいろな関係がございまして、聞こえない部分が出てくるという部分があると思います。今ご質問いただきましたように耳の聞こえない方につきましてですけれども、それにつきましては、まず先ほど申しましたようにメール配信を行うということで、できれば見ていただきたいんですけれども、それだけではとても無理だと思われまます。現在進めております地域の災害時の支え合いマップ、今作成しておりますけれども、これに基づきまして地域の方々のお助けをいただいた中で避難のほうをお願いしたいかというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今、消防課長のほうから災害時支援マップを活用ということでございますけれども、6月議会では11団体が未整備のことでしたが、その後整備された場所はございますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

9月議会の後でございますけれども、9月15日に未整備地区の自主防災組織に対してお声がけをいたしまして合同説明会を消防署のほうで開催しております。これではいろいろ整備に向けた働きかけ等々を行ってまいりました。その後横倉区長から相談いただいて、宇木区、沓野区のほうで説明会のほうを実施しております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 2年後に防災無線が完備されるということでございますけれども、防災無線が完備されても、そういう境遇の皆さんには防災無線が使えないんですよね。そのためにもこの防災支援マップの作成を2年間のうちに全部作成できるようなことはできませんか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

それは目標として当然そうなると思っておりますけれども、これには当然各自主防災組織の協力が必要でございます。その辺についてお声がけをした中で、ぜひ作成していただくよう進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） ぜひ、そのような対応をしていただきたいと思っております。

それから、災害用備蓄品の設置場所についてでございますけれども、ことしの防災訓練のときに南小学校でやりましたよね。そのときにこの備蓄品の保管してあるところからいろいろな簡易トイレとか、いろんなものを出しました。南小学校の場合のときには2階の奥の部屋にあるんですね。それであるときにみんな取り出しに取りかかったんですけども、入り口のドアが引き戸になっていて、大きいものが出ないんです。そういう状況というのはご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 申しわけございません。ちょっと承知しておりません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今度確認してみてください。今、消防署、4小学校、文化センター、志賀高原98会館、ほなみふれあいセンターとかありますよね。だけどこれは皆さん、これそこにあるということは承知されているんですかね、町民の皆さん。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

各区のほうにはうちのほうでは連絡してあると思っております。それが区民全員の方々にとりますと申しわけございませんが、そこまでは承知してございません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 一朝有事の際に必要でありますので、これはやはりこの設置場所、そしてまた、例えば南小学校では2階の奥の部屋の、あれ我々は普通のときはわかりませんよね。

そういうことのないように徹底していただきたいと、そんなふうをお願いしておきたいと思  
います。

次に、農業対策についての最低賃金の決定までのプロセスについてでございますけれども、  
答弁のとおりご努力をされているし、今まではそれでよかったんだと思います。でありますけ  
れども、私も今回は24円という大きな金額がことしアップになったんです。3.2%。長野県の  
経済成長率は2%弱なんです。それが今回のこの最低賃金の24円というのは中央審議会のほう  
で一応目安というようなことで24円という金額を設定され、それが長野県の地方審議会のと  
ころへおろされて、そこで協議された中では10対3というような反対が3あったわけですが  
も、これは多数決で24円というのは決定されたんです。

でありますけれども、去年は746円でしたが、24円アップで770円、この770円というのは非  
常に大きな金額なんです。零細企業でパートさんが働いておる場合に暮れになると103万円の  
壁がありますので、もう仕事をできないんです。みんな休まれちゃう。そういう現状もありま  
すし、この長野県の長野地方最低賃金審議会というところで決定するわけですが、これ  
に対しての異議申し立てというのは1カ月ぐらいあるんですけれども、これはいまだかつて下  
からの意見の具申はなかったと言われております。私もその審議会のほうへ確認したんですが、  
皆さんのほうからそういう困ったというような意見は初めて聞きましたと。これは一自治体で  
はとても無理だと思えますけれども、当山ノ内町でも広域の中での意見をぜひこういう審議会  
のほうへ具申をしていただきたいと、これが私の希望なんですけれども、どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。

議員さんのおっしゃられているとおり、今回24円という746円から770円という大幅なアップ  
で、平成14年からの資料がございますけれども、過去にない上げ幅だったかなという感想がご  
ざいます。ご提案があったように、その都度、その都度適正にJAの皆さんですとか、関係さ  
れる皆さんとも意見交換をしながら、そういったところに意見を上げていけるような体制もつ  
くっていくように、また検討していきたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君。

**11番（児玉信治君）** 私、この通告をした後に、今新聞で盛んに政府税制調査会の問題が報道  
されております。今まで103万円だった配偶者控除が150万円にアップされようとしているわけ  
ですけれども、税務課長、もし配偶者控除を150万円になったとすれば、どのような恩典がご  
ざいますか、ご存じですか。

**議長（小淵茂昭君）** 税務課長。

**税務課長（成澤 満君）** 今、議員のおっしゃられるとおり、配偶者の控除を変えて収入150万  
円まで所得税をゼロ、非課税とするという話が出ております。これによりまして配偶者控除を  
受けるパートの方につきましては、今まで103万円だったものが150万円まで働いても所得税は

かからないということに再来年、29年の1月以降というような新聞記事が載っております。

ただ、その中で話がございまして、もう一つの壁がございまして、税制上は150万円まで有利になりますけれども、社会保障の部分、医療費、医療保険、それから年金につきましては、130万円の壁がございまして、例えば夫が会社員で社会保険、妻がパートの場合、収入150万円まで引き上げとなりますと医療保険上の扶養、収入130万円を超えますと夫の社保から外れまして、町の国民健康保険単独で加入ということになりますので、その場合、今の国民健康保険の今現在の国民健康保険税に負担額を計算しますと13万3,200円を負担していただくようになります。それから、それぞれの会社によって違いますけれども、夫の会社の扶養手当等あるかと思うんですが、それが対象にならなくなります。それから、3番目といたしまして、医療の扶養が外れますので、年金も3号被保険者、いわゆるサラリーマンの妻は払わなくていいというものが1号被保険者となりまして、国民年金を納める立場となります。

そうしますと今現在の国民年金の金額でいきますと、月額1万6,260円に12カ月を掛けますと19万5,120円負担増となります。そうしますと今の3点を合わせますと単純に国保と国民年金で32万8,320円プラス配偶者手当がなくなった分ということになりますので、103万から150万に控除が上がって47万円上がるわけなんですけど、もう医療と年金だけで32万8,000円ということで150万円に上がった部分がほとんど社会保障等で消えてしましまして、150万に上げてても恐らくは130万の壁以内で働くようになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今税務課長の説明いただきましたけれども、そのような状況なんです。農林課長、もし広域の中で相談していただけるというようなことであれば、こういう不備も、150万円上げるからいいんだよというような今風潮で国は動いているような気がするんです。ぜひそこら不備も踏まえた中で提案をしていただきたいのと、そんなふうにするわけでございます。

次に、地球温暖化防止に関して、環境負荷低減に伴う新冷媒への転換について助成措置についてですけれども、この件には急に、今これも新聞で話題になっておりますけれども、パリ協定がなされまして、これに対して2020年には冷房のフロンガスから新冷媒に切りかえるというようなことで今進めておるわけでございますけれども、これについては我々栽培者の皆さんはその今のガスが使えなくなるから、今までは機械の更新はよかったですけど、今度の新しい新冷媒になったときには冷房設備そのものが全部廃棄しなければならないという状況になるんです。普通のうちで、例えば30馬力の冷凍機馬力を持っている栽培者はそれに対して約800万ぐらいの設備投資がかかるんです。それで大きなうちでは約5,000万、6,000万という金額になるわけでございます。そんなところも勘案された中で、ぜひ助成措置をとっていただきたい、そんな希望を持っておるわけでございます。山ノ内町には観光と農業という2つの柱があります。観光の皆さんもエアコンとか、そういうものに対してもそういう対策がとらなければならない

状況になっておるわけでございますので、ぜひそこら辺も勘案した中で助成措置をお願いしたいと、そんなふうに希望を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（小淵茂昭君）** 11番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで、議場内整理のため2時ちょうどまで休憩します。

(休憩) (午後 1時47分)

---

(再開) (午後 2時00分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 2 議案第50号 平成28年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第2 議案第50号 平成28年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 5番 西宗亮です。

1点お願いします。

平成25年から5年計画の一環で行われているわけでございますけれども、今回のこの分で町営住宅のリフォームは全て終了するというのでしょうか。それともこの後まだ継続的にやっていくというお考えでしょうか、そこだけお尋ねします。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

平成25年度より12カ年計画でございまして、本年度が4年目でございますので、ようやく3分の1終わったというふうに認識しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成28年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

### 3 議案第51号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

議長(小淵茂昭君) 日程第3 議案第51号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

を上程し、議題とします。

質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。

2点あります。

最初に、18ページ、教育費の事務局費、報償費の卒業祝い金についてですけれども、子供さんお持ちの親御さんに対して直接補助ということで大変中身的にはいいと思うんですが、政策決定の過程についてお聞きしたいのと、今回は普通に一般財源というような財源なのかなというふうに思いますけれども、この財源のあり方について、またお聞かせいただければと思います。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 先日、町長のほうから話ありましたようにオリンピック関係ということで、子供たちが卒業するに当たって、次の年度に新しい門出を祝うというような形で卒業祝い金を支給するというものでございます。

財源については一般財源ということでございます。

議長(小淵茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 門出を祝うという意味合いと財源は一般財源というのはわかるんですけれども、そこじゃなくてお祝い金はいろんな人に出してあげたい、町民の皆さんに喜んでもらえることは、当然そういうことなんですけれども、今回それをやりたいことができるというふうに決定した、それからそういう要望があつてこうなつて、こういう形の中から政策討論してやることになつたということであると、私たち議会からすると実施計画にもものっていない中で補正でぽんと出てくるという感じなんです。それについて、決して悪いことをしているということを言っているわけじゃないんで、歓迎いたしますが、その政策決定過程についてどんなことがあつたのかという部分についてお聞かせいただきたいと思います。

議長(小淵茂昭君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) これにつきましては、各保護者のほうからも保護者負担を軽減するというような話も前々から出ているという中で要望したいというふうに考えているところでござ

います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 正直申し上げまして、なぜ補正なのかということでございますけれども、少子化対策について、特に保護者負担についていろんなことを今まで、例えば先ほど答弁に申し上げましたけれども、18歳までの医療費の無料化だとか、あるいは高校生の定期の補助だとか、保育料の一律軽減だとか、3歳児目の保育料の無料と、いろんなことをやってきたのも、18歳の医療費の無料化については結構皆さんに歓迎されてきたような気がしますし、高校生の定期代の補助についても、額の多少はございますけれども、喜ばれてきたし、そろそろこころ辺でもう少し少子化対策について皆さんが喜んでいただけるようなことがないのかなということの中で、ちょうどオリンピックの償還金もことしで終わるし、できれば小学生、中学生の入学祝い金とか、何かそういうものを考えようかなと思ったんですけれども、そうしますと入学祝い金になりますと、今いる人たちが、例えばそれまでの間、お預けのような形になりますので、できれば最年長の小学校6年生、中学3年生がここでやればことしの卒業に間に合うなど、こういうことで実施計画にするとまた1年先に行ってしまうので、そういうことの中で、できるだけ早く、いいことは皆さんに喜んでいただけるようなことを早くやってやろう、そのことのほうが喜んでもらえるのかなと、こんなことで、各団体からの要望とか、そういうことではなくして、私のほうでいろいろ考えて、補正予算の中でそれを指示し、予算化し、ご提案申し上げているところでございます。

ぜひ、これを見て、新聞を見ましたら、結構いろんな皆さんから、思い切ったことをやってくれたな、ありがたいことだなと、これと来年度の保育料の年長さんの無料化、本当にありがたいということは結構いろんな皆さんから喜びの声をたくさん聞いておりますし、非常に今までになく衝撃的なありがたいことだというようなことも大変お聞きしております。ぜひ、これはこれからも継続し、皆さんに少しでも子育て支援の一助になればと、こんなことで考えて、こういうことをやってみました。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** それでは、2つ目です。

19ページの工事請負費のところですが、財源は追加ということで、追加の町債ですね。国の補正予算があって、この追加が今回出てきたというふうに理解するんですが、この学校教育施設等整備事業、国の補正予算のほうでこういうものに使うんだったらこうですよというのは、国のほうの補正予算の中身、そのことについて、今回それがどこの学校のところにどういうふうに使われるのか、そこについてお願いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 教育次長。

**教育次長（渡辺千春君）** 今議員がおっしゃったように、国の第2次の補正予算ということで財源がついてまいりましたけれども、どこにどんなふうに使われるかという、その中身のこともま

では私もちょっと承知しておりませんが、今回学校施設の改修としましてトイレの整備でございますけれども、東小学校のトイレ整備について平成29年度の要望を出しておりましたが、この国の補正予算に伴いまして、前倒し希望を出してほしいという中で私どものほうでは平成29年度予定を繰り上げて今回の対象ということで申請して、国のほうから内示をいただいております。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今のところで、きつこういうことで学校施設の改修について補正予算組んだんで使ってねというふうに国のほうから来たとして、次年度に予定していたものの中で前倒ししてやっていただいてもいいですよというのが、トイレ改修が対象ということですか。それ以外ではなくて、トイレ改修がこの補正の対象ということでよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 学校施設整備事業の中でもいろいろなものが対象にはなっているとは思いますが、ただ、今年度のうちに完了しなければならない部分もございますので、県の教育委員会等と相談の上、この要望を出していただきました東小学校の低学年棟のトイレ改修を申請したものでございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

3点ございます。

まず、18ページの卒業祝い金、私はこれも一般質問でもちょっとお尋ねしましたけれども、私も基本的には歓迎をしているんですが、総額で528万円という金額で、なおかつ一般財源ということでございますので、現金支給じゃなくて、町内で使える商品券のような形も考えておられるのかどうか、それをまず第一点伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町内限定ということじゃなくて、現金あるいは口座振替、どういう形になるのか、そこら辺まだ正直言って教育委員会、学校のほうで詰めてございませんけれども、どこでも使えるようなものに、例えばランドセル買うときに町内で買えるかどうか、私よくわかりませんが、そういうことで皆さんの少しでも卒業を祝い、かつ進級、就職のときのお役に立つということになれば、余り町内に限定しないほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうすると、やっぱり次の入学支度金というふうに理解します。

それで19ページですが、先ほど渡辺議員のほうから施設工事の関係でありましたが、上の13委託料ですが、これの北小の施設改修設計、これは28年度で実施していただけたということで、閉校というようなことで当初計画に入らなかったんですが、今回はそうすると財源内訳からい

いますとどういうことになるのか少し説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

北小の体育館の改修設計につきましては、たしか起債の対象になっていたかと思うんですが、ちょっとすみません。はっきりしなくて申しわけありません。ちょっとお待ちください。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休 憩）

（午後 2時14分）

---

（再 開）

（午後 2時18分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 大変すみません。一般財源でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうしますと、設計はいいんですが、その後の29年度以降のいわゆる実際の施工資金の財源はどういうことになるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 今のところ過疎債を予定しております。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、3番目お願いします。

13ページの児童福祉費の民生費、ここの工事請負費、15節520万円、それと下の20万円もあるんですが、この西小の放課後児童クラブ対策費ということでしたが、内容についてお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

西小児童クラブにつきましては、通われている児童が増加しているということで、現在一部屋で児童クラブ行っていますけれども、手狭になったということで、もう一部屋学校のほうからお借りをいたしまして、増設ということで、今回改修の中身につきましては、主に西小学校の今児童クラブお借りしている隣にもう一部屋お借りをするという形になっているんですけれども、その関係でトイレを、学校のトイレと共用で使わせていただくということで、放課後ですから学校と児童クラブの間を行き来できないようにということで、間仕切りをつくるということが一番大きな工事になります。そのほかに教室内の模様がえということで現在フローリングになっている部分をカーペット等を敷いたり、電気等を増設ということが主な工事の関係です。

それから備品の関係につきましては、児童クラブで使用する電子レンジですとかテレビとか、

そういったものを予定しております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 1点お願いします。

16ページです。16ページの一番最後のところ、観光振興費のところの需用費であります、県内向けのマスコミ懇談、それからマスコミ等タイアップ宣伝用物資とありますけれども、もうちょっと具体的にお示しいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

マスコミ懇談につきましては、平成29年度の信州デスティネーションキャンペーンに備えまして、県内のマスコミへのプロモーション活動として懇談会を開催する予定でございます。

それとマスコミ等タイアップ宣伝物資、これにつきましても信州DCもありますし、今プレDCの終わったところでございますけれども、来年度のDC、それと今年度から始めましたJRのスノーリゾートプロモーション、こういったものに持っていく物資、それとテレビ、ラジオ等の番組の視聴者プレゼント、こういったものもふえてきているということから今回補正をお願いするものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦。

2点あります。

1点目は17ページ、観光施設費の地獄谷遊歩道の緊急整備ということで、手すりということだったと思うんですが、具体的にどのあたりにつける手すりのことなのか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

いわゆるゆみち遊歩道になりますけれども、上林から地獄谷に向けての遊歩道になります。その入り口のところをご存じかと思いますが、急な、結構斜度があるところになっておりまして、ここが雪が降るとお客様が滑って上がれない、あるいは下りで転倒してけがをするというようなことが続いておりまして、これを避けるべく手すりのほうを設置したいということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、その入り口の坂道だけということでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） そのとおりで、ほかはほとんど傾斜がございませんので、入り口

だけということです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 2点目ですけれども、18ページの先ほどから出ている祝い金の件ですが、狙いが少子化対策ということで、この祝い金のような形の制度はほかのどこか市町村でやっているところというのではないか、あるかご存じでしたら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は、実施計画のときにこれを発表したら早速新聞社がお見えになりました。その中で私の記憶では入学祝い金というのは町内では財団法人和合会がおやりになったりとか、よそでそういうのはあるかもしれないけれども、マスコミの皆さんのほうでも卒業というのは初めてですかねというふうに聞かれたものでございますし、またあわせて保育園の年長無料というのは長野県下どこかやっていますかと言われましたけれども、これも私も正直言って記憶とか、どこかの事例があったからやろうということというわけでもなく、あるのかもしれないけれども、私のほうでは把握してございません。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 4番 布施谷裕泉です。

同じ項目の質問ですけれども、祝い金ですけれども、政策決定については町長からる説明がございました。子育て支援、それと保護者軽減ということであれば、例えば現金の配布よりも給食費の無料化というようなことはかなりインパクトがあって受け入れられるというふうに思いますけれども、その辺の議論はあったのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議論というよりも、私のほうからこれと、それから保育料のことについては、こういうことを少子化対策でやりたいということで指示をして、予算化したものでございますので、給食費がどうのこうのところまではしません。ただ、給食費はかつて軽減措置をとろうということでやりましたけれども、そうすると給食費の軽減というのは大幅にやっけていかなきゃだめだし、10円、15円の世界ではだめだということで、地元特産品のリンゴだとかブドウを食材として給食費の分のところへ町として上乘せすることでいいじゃないかということで、現在はそれをさせていただいておりまして、議論ははっきり言って全くしてありません。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） すみません。これも先ほど答弁ございました18ページの委託料ですけれども、北小学校の体育館、屋根、壁、トイレ、これは喫緊の状況で、本当にトイレの棟については男女兼用というようなことで非常に厳しい状況があるわけです。

同時に跡地利用で、今、どうするかという検討を進めています。その中で体育館そのものは、

例えば公民館の機能を持たせるとか、そういった議論がちまたでありますけれども、そういったときに、例えばトイレの構造等について変わってくる可能性があるかとも思いますけれども、まだその辺のことは考慮されて設計をされていらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 19ページですね。

4番（布施谷裕泉君） そうです。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 設計は今回のこの補正をお認めいただいてからと、契約ということになりますけれども、事務局側の構想としては男女を分けて、水洗化で洋式化というような形を考えておりますので、今のトイレスペースの中では間に合わないという形になろうかと思えます。ですので、若干広げていくような形になろうかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 13番 山本良一です。

議長（小淵茂昭君） 何点ですか。

13番（山本良一君） 1点です。

やはり同じく18ページの卒業祝い金についてですが、教育委員会にお伺いしたいんですが、長期的なビジョンがあるんだかないんだか、その辺はともかく、小中一貫校を視野に考えていらっしゃるという教育委員会側は山ノ内中に小中一貫校がもし仮にできたとして、その場合6年生というのは卒業扱いでやはりこの祝い金は支給されるという、そういう方向でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その辺の議論はしてございませんけれども、小中義務教育学校というふうになりますと1年生から9年生となります。それから、小中一貫校で小中連携ということになりますとそれぞれ小学校の6年と、それから中学の3年ということですので、その辺の議論はまだしていないのであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に対し反対者の発言を許します。

8番 高田佳久、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

議案第51号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）につきまして、反対の立場か

ら討論いたします。

私も子育て世代でありますので、声をかけられる保護者の方にはある程度お聞きはしたんですが、やはり単純にもらえるものであればうれしいというような回答が多々ございましたが、この教育費の事務局費に計上されている卒業祝い金については、計画性、公平性、必要性、有効性の、この観点から予算計上には私はふさわしくないものと考えます。

第5次総合計画後期基本計画に掲げたイノベーション戦略プランで子育て支援の項目に経済的支援の拡充として延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を充実するなど保護者の経済的負担の軽減について検討しますと明記されております。保護者の経済的負担の軽減ということでは確かに子育て支援の一環ではあるかと思えますが、卒業祝い金については、特にしっかりと明記されているわけではございません。

ましてや本年度の当初予算でも計上されておらず、補正対応で行うような政策ではなく、計画性がありません。

また、事業を実施した場合、子育て支援に使用されたのかわからず、子育て支援としての効果があるのか疑問も感じるため、他の政策への転換が必要と判断いたします。

子育て支援の政策には幅があり、いろいろな事業が当てはまりますが、公平性という視点では偏りが大きく、より公平性を高めるのであれば、先ほど布施谷議員からの質疑にもありましたように給食費の軽減や、例えば教材や旅行積み立てなど、学年費への補助などのほうが当てはまると考えます。

現在、子育て支援への政策では、高校生では通学補助がありますが、小・中学生への保護者への支援は公平性と必要性和、また有効性を再度考慮して政策を実施すべきと判断し、今回の補正予算には反対いたします。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** ありませんか。

討論を終わります。

議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立9人で多数であります。

したがって、議案第51号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

4 議案第52号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）

5 議案第53号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 6 議案第54号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第55号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第56号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第57号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第52号から日程第9 議案第57号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第52号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第53号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は

原案のとおり可決されました。

議案第54号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第54号を採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第55号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第56号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第56号を採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第57号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第57号を採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成28年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

- 
- 10 議案第58号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 11 議案第59号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 12 議案第60号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
  - 13 議案第61号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
  - 14 議案第62号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 日程第10 議案第58号から日程第14 議案第62号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第58号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第59号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第60号 山ノ内町奥志賀牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について質疑を行います。

5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 5番 西宗亮。

1点だけお願いします。

この条例を廃止するということでありますけれども、牧場の現状につきましては、過日説明を受けました。今後の、あるいは近い将来等のこの酪農に関しての見通しみたいなものはどんなふうな状況であるのか、お考えであるのか、そこだけお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

本年度につきましては、これまで組合ということで畜産振興の中で牧場としての運営をしておったわけですが、牧場を廃止し、普通財産にした上で有効な利活用の道があるかどうかにつきましては、また関係する皆さんと協議を重ねながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 質問させていただいた趣旨は酪農に関して、現状、それからこの近い将来の、つまり牧場を必要とするようになるか、この先、もう全く見込めないかということをお尋ねしたわけです。お願いします。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

畜産の事業の関係につきましては、本年度は畜産クラスターということで牛舎の新設等の事業も実施しております。それがいわゆる放牧につながるかどうかについては、現時点では何とも申し上げられません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第61号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

今回水道の審議会のほうから答申が出ているということで、値上げ、公共下水道、それから農集、一律ですけれども、7.3%引き上げということなんです、この改定についての答申書

の内容についてお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

値上げの理由なんですけれども、使用料収入の減少が続き、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが実情であるという表現があるんですけども、この部分の解釈、一般会計から当然繰り入れはあるんですけども、そのうちどのぐらいの割合が本来なら一般会計から繰り出しをしないで、その会計の中でやるべき金額、要は最初に設備投資したその分の施設の維持管理費がこれだけかかっています。それで料金収入がこれだけです。その差額の中から資本回収費が入っています。それでそれも足りなくて一般会計から幾ら入っています。これがきっと頼らざるを得ない状況ということだと思んですけども、この本来なら一般会計から出すべきでないお金の頼らざるを得ない状況になっていると、この部分をどう議論されて、どんな金額なのか、その辺がちょっとわからないので、ご説明お願いしたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

昨年度、平成27年度の一般会計からの繰り入れは農集も合わせて約3億3,000万円というふうになってございます。その多くは施設の更新も含めた起債の償還に充てるべきのをその多くを占めております。ですから維持経費につきましては、なるだけ使用料から賄うようにしておるところでございますが、どうしても今まで対応していた利息も含めた償還金の返済に充てておりましたが、ここで公共下水道事業、農業集落排水事業が現在企業会計化を進める段階に入っております、今は資産台帳をつくっておる段階でございます、その企業会計化を進めるに当たって、国から安易な一般会計からの繰り入れに頼っている会計は切りかえなさいと、体質を切りかえなさいという指示が参ったことに伴って今回の改定をお願いするところがございます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 農集を始めるときに、いろいろ分担金、それから公共下水道のほうの都市計画税のいろいろあって料金は統一しましょうというようなことや、都市計画税廃止するときそれぞれこれまで負担してきた施設にかかる投資部分の一部をお互いに負担してきて、ちょうど同じぐらいな負担額になるのではないかとということで、都市計画税を廃止したといいきさつがあります。

それぞれ計算すれば、夜間瀬、それから須賀川、それから公共、また特環というふうにそれぞれみんな資本回収計画というような形で言い出すとみんな違うんです。だから今回の値上げの根拠も、何を根拠にしてそれがこれだけの金額なのか、何年後にこれで赤字じゃなくなるのか、この辺が全然わからないんです。だから、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないというふうになっていきますけれども、もともと起債の償還部分については一般会計から入れてもらいながら起債償還して、何年か後には償還が終わると、そしたらそこからは今まで肩がわりしてもらっていた分をそれからの料金収入で埋めていくというような形になっていると思うん

で、まだ借金の返済中のときに一般会計に頼らざるを得ないというふうに言われちゃうと、本来償還計画の中であった部分、それにプラスして一般会計から持ち出し部分がないと、こういう表現というのは出てこないと思うんです。だとすれば、この持ち出し金額というのは本当に幾らあって、そのうちの幾らを今回の値上げで埋めるのか、この辺の説明が恐らくちょっと不足しているんじゃないかなと思います。町民の皆さんも理解してくれるかどうか大変不安なんです。

意見言っちゃうとあれなんで、この辺の償還計画、それから形の上だけですけれども、それぞれの資本回収にかかる、それが本当に必要な料金収入は幾らなのかという、そういった計算をやはり示してもらいたいと思うんです。その辺がまだ私たち賛成か反対かと言われる前にその説明がまだもらっていないというふうに考えておりますので、その辺今後どういうふうに町民の皆さんに説明されるか、お聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

確かに議員さんおっしゃるとおりでございまして、水道事業会計もそうなんです、この下水道事業に関しても、今後の会計でどのくらい今後設備投資が必要なのか、それに伴って起債をどのくらい必要なのかという計画を立てるようなことも国から求められておまして、ちょっと計画の名前をど忘れしてしまって申しわけないんですが、それを示さなければならないことになっております。

議員がおっしゃられたところの趣旨としては、そういう計画の内容を町民の方々に十分お示しなさいという意味でございまして、そういう計画も現在並行してつくっていかねばならないことになっておりますので、内容がより数字的に固まってきている段階で、それはお示ししていくんですが、県内でもかなりその計画については、つくっているところもぽつぽつ出ておりますが、下水道事業につきましては、かなり目に見えない埋まっている部分が多く、耐用年数は50年と言われておるんですが、先々に改修事業を進めていかねばならないことでもありますので、かなり設備投資に関しては思っている以上によくかかるので、かなり料金体系についてはよくよく計算しなさいという、注意しなさいというようなことがつくった市町村から聞こえてまいりますので、その数値が見えてきた段階で皆様にわかりやすいような数値を出しながらお示ししたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

議案第62号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 13番 山本良一。

これ前々から一般質問なんかでも聞いたことがあるんですが、再度お伺いしますが、水道の使用料ですが、なぜ1立方メートルの単価が100立方使うと100倍で済まないか、この辺の根拠をお知らせいただきたい。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

確かに少なく使っている料金と多く使っている方々の料金が累進性というんですかね、多く使っている方のほうがどちらかといえば割高感があるというご質問だと思います。通常、商品をいっぱい買うと何か割引があるんじゃないかというような、商業的な常識からすると正反対のことをやっているような感じに映るかもしれませんが、私ども山ノ内町とすれば、観光産業もありまして、水道をいっぱい使う量がほかの市町村からすると極端な例が多いところがございます。それに伴って、水道施設、配水池ですとか、原水施設ですとか、大型化していかなければいけない。多く使うことによって大規模な施設をそろえなくちゃいけないということで、それは山ノ内町の特性に沿った設備投資なんでございますが、かなりほかの市町村とは違う部分でございますので、多く使う方々のためにというのはちょっと語弊がございますが、設備投資をしていかなければならないので、多く使う方々により多く負担していただくという流れをとっているものでございまして、これはかなり県内に特別珍しいということではなくて、大半の市町村はこの制度をしいている部分でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第58号から議案第62号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第62号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

15 議案第63号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第64号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第15 議案第63号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第16 議案第64号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する

条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第63号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第64号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第63号及び議案第64号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号及び議案第64号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

**議長(小淵茂昭君)** 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会)

(午後 3時00分)